**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番　知念富信議員、１番　玉城陽平議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。５番　伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員　登壇〕

**○５番　伊佐園恵さん**　おはようございます。それでは一括で質問させていただいてから、再質問していきたいと思います。

　質問事項１．南星中学校正門前、標示について。（１）県道に接している学校標示の文字が消えている。県は撤去の予定と聞いた。新たに、学校標示が必要と考えるがどうか。

　大きい２番、フェムテック助成制度導入について。（１）吸水ショーツ（１人２枚程度）に対する助成をしてほしいがどうか。（２）福島県いわき市は、フェムテック推進事業（デバイスによる骨盤底筋群強化）を実施しているが同じような事業は可能か。

　大きい３番、町職員の働き方は適切か。（１）自治会行事に積極的な職員が多い、代休をとらせてほしいがどうか。（２）水曜ノー残業デーは、実施されているか。

　大きい４番、産後ケア事業について。（１）産後ケア事業は、出産後誰でも利用できるか。（２）６時間利用した場合、自己負担は幾らか。（３）母親は、ゆっくり食事や、睡眠をとることができるか。（４）施設に対し、産後ケア事業のマニュアルのような、町独自の基準を作成してほしいがどうか。

　大きい５番です。バブリックコメントについて。（１）再度、町民に周知する必要があると考えるがどうか。

　大きい６番、性（命）教育について。（１）性（命）教育について、町民に専門家による教授が必要と考える。講演会を行ったり、それらをオンラインで行うというのはどうか。であります。答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。質問事項１点目についてお答えいたします。南星中学校の道路標識につきましては、町内の他の小中学校では設置しておらず、町としての設置は現在のところ考えておりません。

　質問事項２点目、（１）についてです。町独自で助成を行う予定はございません。今後国の動向等を注視してまいります。

　（２）です。デバイスによる骨盤底筋群強化等女性特有の健康問題に対する助成を町独自で行う予定はございませんが、現行どおり健康診断の結果等に基づいた保健指導・栄養指導の取組の中で寄り添った支援を行ってまいります。

　質問事項３点目、（１）についてです。自治会行事については、出身地・所在地の地元行事であり業務ではないことから、自治会行事に対する代休付与については考えておりません。

　（２）についてです。以前より水曜日のノー残業デーについては、取り組んでおります。今後も引き続きワークライフバランスの推進に取り組んでまいります。

　質問事項４点目、（１）についてです。産後１年未満であり、町が産後ケアを必要であると判断した者となっております。

　（２）です。自己負担額は2,000円となっており、非課税世帯の場合は免除となります。

　（３）です。本人の要望に応じて、身体のケアを行ったり、食事・睡眠をとることができます。

　（４）です。町独自で基準を設けることは予定はしておりません。今後の国の動向を注視し、現行においての契約書等を通した安全管理・衛生管理の徹底を図ってまいります。

　質問事項５点目についてです。本町では、様々な計画等を策定する際に幅広く意見を募るためにバブリックコメントを実施しております。バブリックコメント制度については、広報、ホームページ等で周知を図ってまいります。

　質問事項６点目です。講演会等については、ニーズ等も踏まえ研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　それでは再質問させていただきたいと思います。大きい１番の南星中学校の正門前標示ですけれども、以前、町のほうから、これは県が立てたもので、県が今後撤去を考えているとお伺いいたしました。それはなぜか、説明できる方がいらっしゃったら、説明お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。その件についてはですね、明確な回答は得られておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　私がお伺いしたときにはですね、以前と言っても大分前です。海邦国体時代に、南星中学校の体育館はバスケットの会場として使われました。そのため、県が特別に学校標示をつけたとお伺いいたしました。あれからもう何十年とたっていますので、かなり老朽化しています。写真資料①、資料を見てください。写真①を見てください。もう真っ白で標示が何かも分からないぐらいな感じですね。裏表、こんな感じになっております。撤去の予定なのかもしれないんですが、ここは県道に、直線の県道に接していて、学校の、初めて南星中学校に訪れる方、ボランティアの方とかもいらっしゃるんですが、その方たちの声でですね、なかなか場所が分かりにくいと。ナビで検索したりしても、例えばテニスコート側を案内されると、もう駐車場がないんですね。なので、県道に接していなくても、例えば②をご覧ください。資料②です。南星中学校は災害時避難所になっております。なので、この看板が立っておりますので、これも大分古くなって薄くなっております。これと一緒にですね、南星中学校って分かりやすく、あるいは避難所とも分かるみたいな標示をつくることは可能でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　避難所の標示については、ここの場所に限らずですね、町内複数の箇所に避難所がありますので、それについては適切にですね、対応してまいりたいと考えていますが、ただ、議員おっしゃる南星中の、道路の上の標識については、我々は現段階では考えておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　県道沿いでは難しいというお話だと思います。災害標示は改善していったりできるのかなという答弁かなと受け取りましたけれども、実際ですね、ちょうどこの避難所みたいなところの場所で、津嘉山小学校は、この県道沿いから車を走らせると看板が見えるんですよ。南星中学校よりも、もっと奥のほうに校門がありますので、県道沿いに大きな看板があります。そのような標示はできますでしょうか。

［「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　大変失礼しました。南星中学校も含めてですね、今言った看板等の設置が必要かどうかについて、ちょっと、必要性について検討していきたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　今の検討は、前向きな検討ということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　調査、検討してまいりたいという考えです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ちょっといろいろ、予算的な面とかご検討されるのかなと感じています。大分前から私のほうに、住民の方から陳情を受けてですね、最初は総務課の交通安全課かなとか、こんなこんなしながら、もう１年以上ですね、この陳情を出せなくていたんですね。でもその中でも、やはり学校応援隊はえばるとかボランティア活動で学校を訪れる方もたくさんいるので、学校の場所が分かりにくいというのは、とても町民にとっても不便なことなので、そこら辺も検討してですね、是非、南星中学校の前を通りながら見てもらいたいと。前向きな検討をお願いしたいと思いますが、再度答弁もらってよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　議員の提案も含めてですね、検討したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　それでは、１番は終わりたいと思います。

　２番のフェムテック助成制度導入についてということで、前の一般質問のときからフェムテックについてちょっと取り上げています。資料をちょっとご覧ください。先ほどの資料の裏になっております。内閣府の男女共同参画局のホームページより、男女のホルモンの推移ということで、大まかなホルモンの推移が載っています。下のこの表示、思春期が大体10歳、青年期20歳、更年期45歳、老年期60歳というふうに見たらいいかなと思います。ブルーのところが男性ホルモンですね、テストステロン。男性は、更年期に緩やかにホルモンが減少していくと。それに対してピンクのほう、女性ホルモンのエストロゲンのほうですけれども、思春期にばーっと増えて、でも増え方もぎざぎざです。ずーっとぎざぎざが続いて、その途中で出産とかがあった場合は、前の一般質問でもご説明させてもらったんですが、ゼロに近くなったりもします。このぎざぎざがずっと続いて、更年期もがくんとホルモンが落ちるというところがあります。なので、女性は大変なつらさを感じながら、もちろん個人差はありますけれども、生きているということが、これを見て一つ分かるのかなと思います。自分の体調と闘いながら、私も女性の一人ですので、闘いながら……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時14分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　闘いながら日常生活を送っていて、本日も一般質問をさせてもらっています。私も、その女性の一人ということになります。フェムテックというのは、女性のいろいろな、大変なことを助けるという取組、新しい取組ですけれども、内閣府の女性の健康への支援についてというふうに検索するとすぐ出てくるんですが、生理の貧困とかですね、についても助成金とかが出ています。ある調査では、以前からある生理用ナプキンのみならず、生理用のショーツ、これはですね、ここで言うショーツは吸水ショーツではなくて、以前からあるショーツのことです。を提供している地方公共団体も見られたということです。また、地域女性活躍推進交付金というのがありまして、つながりサポートや寄り添いサポートなどで町村は500万円とか、あと一律1,125万円など、これに限らずですね、一括交付金とかですね、フェムテックに対する、女性に対する支援をすることは、女性活躍につながっていくんじゃないかって考えるんですが、そこら辺の交付金を使いながら、町民にフェムテックを提供することはどうでしょうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　伊佐園恵議員のご質問にお答えします。先ほど来、女性特有の健康課題の解消といいますか、和らげるといいますか、町として、健康づくり等々いろんな方策を用いて、寄り添って対応してまいりたいと思います。その中で、議員から資料提供もありました、この地域女性活躍推進交付金であったり、様々な交付金等を、事業をですね、調査研究していきながら、福祉向上の、町民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　女性は、月経に伴うＰＭＳと言われていますけれども、例えば、いろんな症状があるんですが、のぼせやいらいらとか、抑鬱とか腹痛とか睡眠障害とかむくみとかですね、それぞれほんとに症状が違っていて、特にそれが表れやすいのが、まず女性の70％から80％が月経前に何らかの症状がある。生活に困難を感じるほど強い症状を示す女性の割合は5.4％程度と言われている。思春期の女性ではＰＭＳがより多いとの報告もある。ということで、子どもたちの不登校の助けにもなるのではないかなと感じている部分もあります。令和４年度、４月にですね、初めて内閣府の新採用職員に向けてですね、婦人科検診の実施に加えて、女性の健康に関するヘルスリテラシーの向上のために、全ての新入職員に対して、女性の健康に対する講義を実施したという実績もあるようですので、是非、南風原町の職員からでもいいですし、南風原町民に向けてもいいですし、是非、女性支援に向けての発信というのをしてほしい。今後も継続的にしてほしいなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　園恵議員から、るる提案がございましたが、全て調査研究して、町民の福祉向上、健康づくりに貢献していきたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。南風原町は福祉のまち、やさしいまち、昨日、町長がおっしゃった温かいスープが届くまちであると。私もそう思っています。フェムテックは様々な女性を必ず助けます。休憩、ちょっといいですか。休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時20分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　休憩中にも述べましたけれども、最近のフェムテックはとても進んでいて、使い安いもの。先ほど私が言った吸水ショーツに関しては、児童から幅広い女性が使用できるものだと感じています。実際、従来の生理用品というのは、おむつのような感じの性質で、吸水すると膨らむんですね。だから容量が大きくなって、違和感も大きいんですね。でも、このフェムテックの吸水ショーツはそれもほとんどなく、40cc吸収すると言われています。大体、一日の経血量、月経期間中の経血量が、平均ですけれども25ccと言われていますので、朝履いて、一日仕事するぐらいはもつということです。ですので、人によっては、ちょっと何名かの女性に、フェムテックを使ったという女性に聞いたんですが、なかなか少ないんですけれども、併用しているという方も多いです。従来の生理用品と併用していたり、生理用の月経用カップと併用していたり、また、この吸水ショーツに関しては、とカップについては、洗えば再利用できるということでＳＤＧｓにもつながります。女性の生理への貧困の対策にもなると考えます。いろんな面でプラスがあるんじゃないかと私は考えています。先ほど、調査研究をしてくださるということでとても感謝していますが、いわき市のように、ちょっと先進的な、積極的に女性に対してフェムテックの先進になってもらいたいと考えていますが、町長はどうお思いになりますか。町長、よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの伊佐園恵議員のご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、確かに女性特有の症状といいますか、課題といいますか、それは我々も承知をしているつもりでございます。先ほど答弁いたしましたように、今後、国の動向、あるいはまた隣町村の動向もですね、調査研究しながら、正直申しまして、このフェムテックの助成制度自体がまだ勉強不足でございまして、それをまず調査研究して、市町村の補助事業としてどの程度までできるかというのもちょっと勉強しましてですね、ひょっとしたら、例えばこれは、地域女性活動の推進の交付金に関しましても、交付対象が地方自治体となっていますけれども、フェムテックの助成自体が、企業とか、そういったふうなのも対象としているかどうかも含めて、ちょっと勉強しないといけないですから、時間をいただきたいというようなことでございます。先ほど担当課長からありましたように、我々、今できる状態で、できる範囲での支援はやっているつもりですけれども、さらにまた、議員ご指摘のとおりですね、そういったふうな国の制度もあるわけですから、それもどのようにして活用できるかも含めて、検討させていただきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　町長、ありがとうございます。是非、女性に対してですね、支援を積極的にお願いしたいなというのと、最後にですね、このフェムテックに対しては、例えばですね、障がいをお持ちの方とか、障がいをお持ちのお子さんとかですね、やっぱり生理に対する抵抗感が強い方も、このフェムテックで救われたという方がいますので、是非、そういう面からも情報提供だけでもですね、まずはやってほしいなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。フェムテックの、何といいますか、製品紹介とまでは言いませんが、そういった制度等の周知広報は、実施に向けて検討してまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。

　それでは３番に行きたいと思います。コロナが５類になっていろんな行事が始まりました。私が住む津嘉山地区でもですね、毎週のように行事があります。ほんとにそこで見られる顔が、役場職員の皆さんの顔がよく見られて、とっても頭が下がります。これは質問、何ていうんですかね、リスペクトの意味での質問のつもりであります。津嘉山地区の青年会は第１回のお祭りをしてくれました。そして、津嘉山小学校の運動会では、教育コーディネーターとつながって、小学生にエイサーを教えてくれました。綱引きも行われて、区民運動会では、救護訓練を取り入れた、工夫されたリレーも行われました。これを企画運営したのも役場職員でした。ほんとに優秀な職員が採用されていると感じたところではあります。ここでは、自治会行事は代休には考えていないということですけれども、代休までいかないとしてもですね、例えば、業務が落ち着いているときに、１時間、２時間とかですね、早く帰れるとかっていうふうなことは、できますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。園恵議員から、職員の自治会活動のですね、そういった取組へのお褒めのお言葉をいただいて、ありがとうございます。職員におかれましては、地域の自治会活動、ＰＴＡ活動等、様々携わっていると思います。議員おっしゃるように、職員には有給休暇制度等もありますので、そういったのをうまく活用しながらですね、業務が落ち着いたときには、そういった休みを取る、そういったワークライフバランスの取組についても、推進していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　よろしくお願いしたいと思います。車の両輪というふうに、議員の先輩方から習いましたけれども、役場職員の方の健康も、町民にとって大切です。それも是非忘れないでほしいなというところで、ある民放ではないテレビで、地方公共、地方公務員がこの30年で、人員が15％減になっているそうです。そして、災害対策、サービス拡大などで業務が増となっていることで、精神疾患等の受理件数も2011年に比べて、2021年では2.5倍の193件。公務で亡くなった地方公務員、３年連続で20人以上という情報がありました。優秀な方々なので、自己研鑽で残って仕事をされるということもあるかもしれませんけど、これは見方によれば、自己研鑽のために、電気もつけて、クーラーもつけていると考えると、税も使っているわけですよね。なので、そこら辺から自分をコントロールする、あるいは皆さんで職員を守る。若い職員は特に無理しがちだと思います。ご自身、執行部の皆さん方も若い頃を思い出してください。ほんとに身を削って頑張って来られたんじゃないかなと思います。なので、この若者、若い優秀な職員を守ってもらいたい。働き方改革、教員の働き方改革も進んできています。医師の働き方改革も進んできています。なので、しっかり、皆さんの大切な職員の皆さんの働き方改革も積極的に行ってほしいと思いますが、申し訳ないです。涙が出てしまいましたが、ＤＸなどを活用して、是非、働きやすい職場環境づくりを積極的に行ってほしいですが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　職員への温かいお言葉、誠にありがとうございます。大変勇気になる言葉で、これからもですね、町民のために、職員一同全力で頑張っていく気持ちが強くなった、職員全員がそうなっていると感謝申し上げます。また、本町ではですね、ワークライフバランス、先ほど総務課長も言ったワークライフバランスの取れた業務を推進しておりまして、３月には定員の、職員定数の条例も提出して、認めていただきましたので、これからもですね、一層、職員、町民のために寄り添った業務をさらに推進していくためにですね、職員も健康管理を十分にしてですね、仕事、生活が、バランスが取れた、レベルの高いですね、業務を進めていくためにも、我々管理部門がですね、職員のことも寄り添ってですね、進めていきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　失礼いたしました。ありがとうございます、ご答弁。全体の奉仕者というのは、公務員になるときに、一番最初に勉強するものだと思います。８時半から５時15分ですか、この勤務時間内が全体の奉仕者で、皆さんのプライベートも大切です。是非、大切な、24時間限られていますので、みんな一緒に頑張っていきましょう。

　それでは、すみません。４番産後ケア事業についての再質問に行きたいと思います。まず、産後ケア事業についてですね、なかなか知られていないのかなというふうに感じていますが、この産後ケアについては、町民にはどのように知らせていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。町行政からは、広く発信はしてございませんが、口コミ等で広まっていって、妊産婦のママさん方の認知は浸透しているとは感じております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　この産後ケア事業はですね、まず産後の睡眠不足。夜も寝られない、髪も洗う時間がない、立ったままご飯を急いで食べる。これは仕方がないことだと思っていたっていうお母さま方から、とてもいい事業だっていうふうに言われているけれども、なかなかまだ浸透していないのかな、知られていないのかなと感じてはいます。お母さんは、多少のことは我慢するのが当たり前、これも違うのかなと感じています。私と同じ地区の雅史議員は、毎日お皿洗いをしています。この年齢では、先進例ではないかなと思っています。そして、同じ津嘉山地区の勇太議員は、かわいい頭巾とエプロンを着て、子どもの行事参加をしていたと、幼稚園の先生方からお伺いしました。そしてこのかわいい姿で、しかも、園長先生、グラウンド大丈夫ですか、しかも、さらに、公務もしている、議員活動もしている。これは先進事例じゃないかなと。同じ地区のお二人を例に挙げましたけれども、議員同士でおしゃべりをしている中、話している中でも、やはり若い方々はイクメンの方が多いです。女性のことを知ろうと積極的になってきているな、変わってきているなっていう感じはしています。ですけども、お母さんが大変だった、今度はお父さんがお手伝いをしてくれる。だけど、今度２人でもなかなかうまくいかないってなったときには、この事業があるということを是非ですね、積極的に知らせてもらいたいなと思っています。保育の現場では、ゼロ歳児に対しては５分ごとに呼吸の確認を行っています。実は、この産後ケア事業、県外で死亡事故も起きていて、厚労省はマニュアルを作成している最中だとお伺いしています。それを待ってからの、何ていうんですかね、独自の基準、プラスするという形でもいいとは思うんですが、実際事故も起こっていて、乳幼児突然死症候群などを防ぐためにも、大まかな注意喚起のような形で、施設に伝えてほしいが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。独自のマニュアル作成につきましては難しくてですね、ただ、町内産後ケア施設に限らず、町民が利用する施設とは情報連携を密にして対応しておりますので、もし何かございましても、事故等がございましても、速やかに対応できるような体制づくりに努めて、引き続き努めてまいっていきたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　是非、事故が起こらないようにですね、注視しながらですね、国がマニュアルをつくった際には、速やかに是非それを実践してほしいなと思うところでございます。

　５番です。パブリックコメントについて。様々な形で意見の集約はされているということでお伺いしています。ですが、防災計画、私が議員になりまして防災計画、福祉計画、現在は南風原町の行政大綱について、パブリックコメントが今されていますが、なかなかこの件数が上がってこないというのが実態かなというふうに考えます。パブリックコメント自体が、ほんとに分かっているのか、町民がですね。これをもうちょっと、子どもでも分かりやすいように広報をしたほうがいいのではないかと考えますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。先ほど答弁申し上げましたが、パブリックコメント制度についてですね、広報誌、ホームページのほうで、可能な限り分かりやすくですね、説明して、周知のほうを図っていきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　是非ですね、パブリックコメントに限らずですけれども、町民が声を上げやすい、私は、声なき声というのは、主には20代、30代の女性ではないかと感じてはいます。育児をする中で、あるいは女性ホルモンのせいでというんですかね、体調が悪くて、でもこれは自分のせいだとか、なかなか相談にたどり着けない方が、その方々かなっていうふうに感じているのですが、是非ですね、パブリックコメントに限らずですね、周知とまた意見集約が積極的に行われるように是非やってもらいたいと思います。

　それでは最後に６番、性（命）教育についてということでですね、国では世界的にも大きなニュースになっている性被害が起きていますけれども、これはやはり知識がないからです。学校だけでの性教育では足りないということが証明されたということじゃないかなと私は考えています。性教育と言っても、一部分の教育ではなくて、もう命育、生まれて亡くなるまでの教育というのが、今もう実際行われていますので、是非最新のそういう性教育を、大人はアップデート、更新ですね。考え方をアップデートさせる。子どもは自分を守るという意味で、是非ここも積極的に講演会を開く、あるいは講演会に足を運べない方々もいらっしゃるので、その方々にはオンラインなり、いろんな方面でこの性教育、命育を行ってほしいと思いますが、前向きに検討してもらえますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。この性教育、命教育、すみません、不勉強で、初めて命教育って耳にしたんですけども、テーマが大きくてですね、議員ご提案の命育、性教育、全体的なとかですね、在り方であったり持ち方、講演会にするのか、オンラインにするのか等々含めて、研究してまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　よろしくお願いしたいと思います。女性だけではなくてですね、男性も性被害に遭うということが分かってきました。それから、現在沖縄県では、梅毒の患者が過去最多の137人、20代女性の報告が増えているというニュースもご存じでしょうか。梅毒といいますと、昔の性感染症だと思っている方も多いんですが、もうコロナ禍ぐらいからニュースにちょこちょこ出てきています。そこら辺とかですね、まだまだ私たち、自分たちの体について、心について、全然学んできていないので、是非、今後の国や県の動向も見ながらでよろしいですが、正確な、自分を守る、そして自分をアップデートさせて一歩前に進めるという意味でですね、是非町民の教育を積極的に考えてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　ご提案のとおり、調査研究してまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　そうですね。これで私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時48分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。６番　大城雅史議員。

〔大城雅史議員　登壇〕

**○６番　大城雅史君**　皆さん、おはようございます。見た目はベテラン、毎日皿洗いと洗濯をしています大城雅史でございます。今回の一般質問の前に一言申し上げます。町民の声を町政へ届けるため、日々活動を行っております。まず１つ目に、小学校の安心安全でございます。常日頃よりですね、思うことがあります。今回、歩道、信号、ガードパイプの件です。こちらは近隣の住民より寄せられてきます声を聞き、総合的に判断して質問しております。２つ目に関しましては、先日総務民生常任委員会にて、園長会との意見交換において要望がありましたので、質問をさせていただきます。３つ目は、地域の清掃活動を行うに当たり、年に２回あります自治会清掃、あと津嘉山通り会の清掃を行った際に、大量の草木が出ておりますので、その辺に関しまして、事業者の方の要望もあり、今回の質問の経緯でございます。それでは一般質問に入ります。一問一答にてご答弁をお願いいたします。

　大問１．町道18号線及び県道128号線の安心、安全について。（１）津嘉山小学校の近くにある町道18号線の安心安全について伺います。（２）近隣住民からは交通量も増え、児童が渡る横断歩道も少ないため、危険が伴うとの声があります。信号機、横断歩道の設置ができないか伺います。（３）津嘉山小学校の通学路の県道128号線においてガードバイプが設置されている場所とない場所があります。安心、安全のためにガードバイプを設置することはできないか。お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。小学校付近は、両側に歩道も整備されており安全は確保されているものと考えております。

　（２）についてです。当該交差点への信号機及び横断歩道の設置については、与那原署へ要請をしてまいります。

　（３）です。ガードバイプが設置されていない場所につきましては、歩道の幅員が狭隘である区間や、歩道内に排水路が布設されていることで物理的に設置が困難な場所であると伺っております。しかしながら、歩行者の安心、安全確保について、その他の対策が可能なのか道路管理者と協議、要請をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ご答弁いただきましてありがとうございます。まず（１）の小学校の18号線の安心安全なんですけれども、確かに歩道は両隣に、両方にございます。ただですね、県道、国道507号線から津嘉山保育園向けについてはですね、間に歩道も信号もなく、ましてや交通量が増えていることでですね、朝の時間帯におきましては、７時半から８時過ぎまでですね、かなり交通量が増えております。その部分で、近隣住民の方からは、早めの信号設置、横断歩道の設置と要望がありますが、今後の可能性について伺います。答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。信号機設置、横断歩道の設置の可能性について、こちらのほうは、今後ですね、与那原署のほうに要請をしまして、現場のほうも確認してですね、与那原署からの回答等があるかと思います。その辺も踏まえて、またお知らせしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ありがとうございます。例えば、津嘉山自治会においてできる要請とか、そういったものを踏まえて、町と一緒に要請したいという考えもありますけれども、そのあたり、何か自治会で用意するものとかあれば、ご教授願えますでしょうか。ご答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。過去には、自治会も一緒に要請した経緯がございます。その辺またご相談しながら、要請に向けて進めてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ありがとうございます。その件に関しましてはね、津嘉山区の区長と相談しながら進めていきたいと思っております。

　次に（３）に移ります。津嘉山小学校の通学路、県道128号線についてでございます。やはりガードパイプ、設置されている場所とされていない場所があります。確かに、下水道の側溝の件とは分かるんですけれども、今の協議内容について伺えますでしょうか。ご答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。当県道についてはですね、これまでも何名かの議員の皆さんからですね、ご質問があったように記憶をしております。その中でも、なかなか具体的な対策を打てていないというような状況でございますので、今、町としてはですね、新たな対策として、場所、ドットラインとかですね、あとはラバーポール、これは設置場所については、ドットラインというのはですね、車道側に破線を引いていくような状況、場所でいくとですね、国道329号の、与那覇方面から与那原向け、あれはジェフですか、すみません、ジェフ付近の道路に表示していますけれども、そういった対策ができないかどうか。あと一つはですね、ラバーポールといいまして、こちらの設置事例としましては、国道の側道ですね、新川方面からイオン南風原方面へのところの坂道になりますけれども、ここに設置しているラバーポールと。これは歩道側、敷きを確保するために設置されておりますけれども、そういった対策が一番有効ではないかというふうに、今現在考えておりますので、そのあたりについてもですね、協議をしていきたいなというふうには考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ご答弁ありがとうございます。結構幅員も狭くてですね、なかなか、何ていうんですかね、ガードレール設置は厳しいということですので、できましたら、ドットライン、ラバーポールに関してなんですが、有効な手段としてはどれが考えられますでしょうか。ちょっと幅員も狭いものですから、その辺ご教授いただければと思います。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　ドットラインについてはですね、幅員を狭くしたイメージを持たせてですね、ドライバーに安全速度を促すとかいう効果が見られるのかなと。あとラバーポールについては、意識的に、ちょっと間隔は、まだ設置については検討が必要かなと思っていますけれども、ある一定間隔で設置をして、ちょっと壁をつくるような状況なので、それを設置することによって、歩行者の安全、それから車の運転手への注意喚起等も含めた対策が打てるんじゃないかというふうには考えております。こういった、事前に県と協議を重ねながら、今現在、生活道路安全対策協議会というのを立ち上げておりますので、その中で議論をしましてですね、設置できないかどうか、再度検討していきたいなというふうには考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ありがとうございます。実はせんだっても、歩道から歩いている園児、児童がおりまして、私どもで注意はしているんですけれども、なかなかその辺がうまく伝わらない。そういった部分がございます。やはり視覚的な部分だと思うんですけれども、そのあたりを早めに対応していただきたいんですけれども、対応するに当たってはいつ頃になりますでしょうか。ご答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。設置時期についてはですね、明確に示すことはできませんけれども、協議会を立ち上げていまして、年内にはですね、そういった協議会である一定の検討ができるものとして考えていますので、それに向けた実施についてはですね、県との協議も、費用負担についてのこともありますので、一概にはいつ頃ということは明言はできませんが、なるべく早期の対策を目指して取り組んでいきたいなというふうには思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　今、津嘉山小学校周辺の話をしておりますが、富信議員から南風原小学校、北丘小学校、翔南小学校もあるよという声がありますので、できれば安心安全のためにもですね、津嘉山小学校、４小ですね、あと２中学校の周りを早急にお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。この質問は終わります。

　次に大問２番、町内保育園の保育士の確保についてです。（１）保育現場は、過重な負担や人手不足が深刻化していると聞く。町内の保育園職員数の現状を伺います。（２）離職する方もいると聞くが、現状の園及び保育士に対しての補助内容について伺います。（３）離職対策として、継続して雇用できるような補助ができないか伺います。（４）町内保育園の魅力を発信するため、ハローワークと連携し保育園見学ツアーを開催してはどうか伺います。以上、答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目、（１）についてお答えします。町内の認可保育施設における保育士数は442人です。その内保育士の不足保育士数は６人であり、不足による定員割れ施設は、４施設の状況であります。

　（２）です。町独自の就職支援策として、町内認可保育施設に就職した保育士に対して就職１年目、２年目に10万円を交付する「保育士就職支援一時金事業」をはじめ、県の補助事業を活用した保育士確保策を実施しております。

　（３）です。離職対策を目的に、保育補助者雇上強化事業、及び年休や休憩取得時の代替保育士を配置する保育士負担軽減促進事業等により保育士の働きやすい環境を整え、雇用継続を支える事業を実施しております。

　（４）です。町内法人保育園16園の合同開催による「南風原町法人保育園オープン保育」を実施しており、各園の魅了発信を通して保育士確保策へとつなげていきます。ハローワーク等と共催の見学ツアー開催については、今後検討していきます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ご答弁ありがとうございます。まず質問事項の（１）です。保育士の数が442名、不足保育士は６名ということで、定員割れに関しては４施設ということでございますが、やはりなかなか集まらないという現状があると思いますけれども、それを解消するための手段というか、そういった周知に関してご答弁いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず保育士不足というものに関しては、沖縄県の全体的な課題というところ、まずございます。そういった中で南風原町においても、今答弁申し上げたように保育士不足がございますが、やはり町内の保育士に、町内の保育所に保育士として就職していただくためには、やはりほかの園、町外の保育園と違うメリット感を表現しないといけないものですから、我々南風原町としては、町内施設に就職をした場合は、就職支援金として10万円、さらに２年目、継続して、雇用を継続いただいた場合は10万円というような形で、そういった就職、保育士確保策を実施しております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ありがとうございます。保育士就職支援一時事業ですけれども、この事業に関しては、何年度まで継続できる予定でしょうか。ご答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　この就職支援一時金制度についてはですね、現行の子ども・子育て支援事業計画が令和６年度末までとなっておりまして、今現在、令和６年度末ということで、各園には周知を行っておりますが、しかし、各園からですね、引き続き令和６年度以降も継続をしてほしいという要望があることからですね、その後の継続については、今庁内議論を進めているところでございます。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　せんだって園長会との意見交換の中でもその課題がございまして、今回の質問とさせていただいております。まず、令和６年度まで対応できることで安心しております。やはり引き続き令和７年度、それ以降もできるようにですね、引き続き対策のほうをよろしくお願いいたします。

　次に（４）ですね。町内の、ハローワークと連携した見学ツアーに関してなんですけれども、今後検討していきますということですが、今後、例えば今、16園という話がありますが、その16園を、例えばツアー開催した際に、全て見ることとか、見学することは可能なんでしょうか。ご答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　ご質問にあります、この見学ツアーということでございますが、いかんせん、保育士のほうがですね、登録者数は伸びているところでございますが、今非常に、入ろうと思えばどこにでも、今入れるというような状況はまずございます。そういった中で、やはり自分の希望する園にマッチするというところで、事前に見学をしてというようなところでありますが、現状、オープン保育というところもやっておりますが、今後、このハローワークと共催のという部分についてはですね、やはりまた各園のほうの受入れということもございますので、そういった部分も意見を聴取しながらですね、検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ありがとうございます。名護市の事例なんですが、名護市におかれましては、各園を３日、４日かけてですね、大体一日４園から５園ぐらいを回っている現状がありましたので、その内容の質問とさせていただいています。その中でやはり保育士の応募する方もですね、何ていうんですかね、各園の魅力を発見しながら、先ほどおっしゃったように、自分のマッチする保育園、そうですね、そういった部分でよりよい、働きやすい場所を求めていくと思いますので、そうなってくると、各園切磋琢磨しながらですね、自分たちの園の魅力を発信していけると思いますので、引き続き園長会の意見も含めまして、また引き続きよろしくお願いいたします。今回の質問はこちらで終わります。

　大問３に移ります。町内幼稚園、小学校、中学校また自治会より出る草木の有効活用についてです。（１）各学校、自治会の回収した草木について現状の処理状況について伺います。（２）ＳＤＧｓ及び子どもたちへの学習の観点から回収した草木を堆肥化し各園や学校に配布できないか伺います。同様に（３）自治会から出る草木においても堆肥化し、各地域に還元することはできないか伺います。ご答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３点目、（１）についてお答えいたします。各学校のＰＴＡ作業等で出た草木及び自治会清掃活動から出る草木は、町内委託業者において堆肥化による処理を行っています。

　続きまして（２）、（３）は一括で答弁します。町内委託業者において草木を堆肥化し商品化として販売していることから、町が購入し配布することは厳しいものと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ご答弁ありがとうございます。この質問趣旨はですね、日々清掃活動を行っていく中で、大量の草木が出ております。そういった中で、事業者の方から相談がありまして、この草木堆肥をどうにか有効活用できないか、そういった話がありましたので、今回の趣旨とさせていただいています。例えば、この草木の回収費用にプラスし、堆肥化料金も上乗せする形で依頼することはできないでしょうか。ご答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　現在ですね、学校や自治会で処理された草木については堆肥化をしております。ですから、改めて堆肥化する処理料の発生はないと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　大変失礼いたしました。承知いたしました。ただ、先日、子どもたちからですね、那覇市・南風原町環境施設組合に社会見学に行ってきたというご報告がありました。その中に、計画的にごみを処理していることや、環境に配慮して処理し、それを理解するということがありました。また、灰や焼却熱が有効に利用されることを学習したということで、再生エネルギーの大切さに気づく、そういった趣旨で社会見学をやっていると聞いております。ただ、実際の家庭から出るごみに関しての学習ですが、今回の草木を堆肥化すること、されているということですけれども、子どもたちがそれを、草木の作業をすることによって、その分を、刈った草木がこういった肥料になっているというのを、各学校で実感できれば、そういった作業の効率性、有効性等が問われると思っております。なので、自治会、学校に関してもそうですけれども、木の幹や枝を、廃棄物ではなく有効な有機資源として再利用することで、ごみの減量、再資源化につなげ、資源を循環していく社会の構築ができると考えておりますので、このあたりについての質問でございました。再度伺いますが、そういった内容で、町内を循環できるような仕組みづくりができないか伺います。よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。現在ですね、その取組はやっております。ただ、雅史議員おっしゃるとおりですね、子どもたちにはまだそれが徹底して周知されていないという観点からのご質問だと思いますので、我々もですね、環境教育の中から、住民環境課、エコセンター連携してですね、それについての、その環境、実際にやっている事業については周知を図ってまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　承知いたしました。実際に、こういった、できていると。承知いたしました。今後、この分の周知に関して、各学校、自治会への周知をどのようにするか、案があればお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　自治会、区長さん等についてはですね、もう承知だと認識しております。学校については、いろいろな機会、ホームページや環境教育で出向いている事業もあると思いますので、その中でですね、工夫を凝らして周知を図っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　６番　大城雅史議員。

**○６番　大城雅史君**　ありがとうございます。今回はですね、10月から今月までですね、この園長会の意見交換会、各自治会から出る草、そのあたりがですね、かなり周りから言われておりましたので、今回の質問とさせていただいています。引き続きですね、南風原町の環境整備、子どもたちの教育、全体含めまして、そういった部分をしっかり頑張っていければと思いますので、これで今回の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時22分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。４番　西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員　登壇〕

**○４番　西銘多紀子さん**　こんにちは。本日３番目の一般質問となります。通告書どおり進めていきたいと思います。一問一答でお願いします。

　大問１．本町の自治会における認可地縁団体化への現状と課題について問う。（１）町内の認可地縁団体化への現状と課題について問う。（２）本町が考える自治会の認可地縁団体化に対するメリット、デメリットは。（３）自治会の認可地縁団体化について、デメリットが少なく、またはない場合は自治会の認可地縁団体化について町として支援すべきではないかと考えるがどうか。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えします。本町における認可地縁団体は、東新川、神里、兼城の３団体となっております。課題については特に把握はしておりません。

　（２）です。認可地縁団体化のメリットとしては、自治会名義で不動産登記が可能となること、また規約に定める範囲内で権利能力を持つことが可能となります。デメリットとは考えておりませんが、自治会による規約改正等を行った場合、町への手続が必要となります。

　（３）です。自治会が土地や建物等の不動産を所有し登記をする場合には、認可地縁団体となることが条件となります。これまで、自治会が不動産を登記する際に、認可地縁団体に向けての手続等の情報提供などの支援を行っており、今後も同様に支援をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　再質問させていただきます。地方自治法第260条の２町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体は、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため、市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負うとあります。これは、認可地縁団体は地方自治法等に定められた要件を満たし、一定の手続を経て法人格を得た自治区、自治会等の地縁による団体のことを言い、法人格を取得することで保有資産を団体名義で不動産登記することができるようになるものである。その認識で間違いないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　２番のほうに進みたいと思いますが、法人格を有することで、すみません、（２）ですね。法人格を有することで、自治会名義で資産を管理できる、また社会的な信用も高くなる。自治会ではなく認可地縁団体のほうが、組織としてよりできることが多くなると思いますが、町の見解はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおり、先ほど答弁でありましたように、認可地縁団体にすることで、自治会名義で不動産登記等が可能となりますので、そのような形になると思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。

　（３）自治会の認可地縁団体化について、デメリットが少なくまたはない場合は、自治会の認可地縁団体化について、町として支援すべきではないかと考えるがどうかの部分でございますが、今までの流れを見ても、不動産登記など認可地縁団体になる必要に迫られて、急いで認可地縁団体の申請をしたケースが多いように思われます。認可地縁団体の申請を行うのは、おのおのの区や自治会に判断を委ねることになると思いますが、そのための事前情報周知は必要だと思います。南城市では70ある自治会のうち、51の自治会が認可地縁団体となっています。是非周知をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。自治会の皆様への事前周知についてですね、区長会等を通して進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。認可地縁団体という言葉そのものも知らない方々が多いと思いますので、事前周知、よろしくお願いいたします。

　２番に進みたいと思います。大問２．兼本ハイツ集会所建設について伺う。（１）兼本ハイツ集会所建設に対する補助や支援策について進捗状況はどのようになっているか伺う。（２）兼本ハイツ集会所の建設設計時と、実際の建設時の諸資材や建設コストの高騰になった場合の町の考えを問う。（３）集会所の未来を考えた場合、社会環境の変化や将来を見据えてどのような対応策を考えているか伺う。以上３点、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２の（１）についてお答えいたします。集会所建設に関する補助金については、自治総合センターのコミュニティ助成事業や、本町の自治公民館建設等事業補助金の活用が考えられます。兼本ハイツ自治会からは、コミュニティ助成事業補助金の申請を令和６年度中に実施したいとの意向があり、採択されれば令和７年度からの事業実施となります。

　（２）です。建設費用については、資材や建設コストの高騰に関わらず、コミュニティ助成事業の上限1,500万円を建設費用から差し引いた額に対して、本町から５分の３の補助（上限5,000万円）を行うことになります。

　（３）です。集会所建設後の維持管理や活用方法などについては、自治会で十分に議論し、自治会主体で実施すべきと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　（１）兼本ハイツの補助、支援策についての進捗状況については、補助メニューも増えまして、コミュニティ助成事業補助金の申請を令和６年度中に実施、また採択されれば令和７年度からの事業実施ということで、大変うれしく感じております。（２）の兼本ハイツ集会所の建設設計時と、実際の建設時の諸資材、建設コストの高騰になった場合の町の考えというところで、答弁としては資材や建設コストの高騰に関わらず、コミュニティ助成事業の上限1,500万円を建設費用から差し引いた額に対して、本町から５分の３の補助、上限5,000万円を行うこととなりますということで確認ができました。ありがとうございます。（３）についてなんですけれども、こちらは今、電気料金、水道料金が上がることが予想される中で、集会所の活用、維持管理運営など、兼本ハイツの場合は、ちょっと年々高齢化を感じていて、これがちょっとどのようになるかというところで不安でした。今後もですね、町も一緒になって情報を共有し、ご指導、助言をいただけるとありがたいと感じますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。今後も町としては、各字、自治会からの相談に応じながら、支援のほうに努めてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　昨年も質問させていただいて、とても順調に進んでいることをうれしく感じます。どうもありがとうございます。

　３番に移りたいと思います。大問３．高齢化問題について問う。（１）現在高齢者に対してどのようなサービスがあるか伺う。（２）今後年々高齢化が進むに当たり、高齢者が元気で住みよい町にするため本町の具体的なビジョンは何か伺う。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３、（１）についてお答えします。介護保険の認定を受けていない高齢者へホームヘルパーを派遣する「軽度生活援助事業」、独居または高齢者のみの世帯などへ定期的に電話をかけ、健康状態の確認や心の触れ合いを図る「ふれあいコールサービス事業」、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、リフトつきワゴン車で自宅と医療機関等を送迎する「外出支援サービス事業」、独居または高齢者のみ世帯で家族等からの支援が得られない方への移動支援としての「タクシー利用料金助成事業」、その他、介護予防事業など様々な事業を実施しております。

　（２）です。できるだけ介護を必要とせず、自立して活動できる時間を一日でも長く続けられるような高齢者が増えることを目指しております。そのためには心身ともに健康であることが必要であり、他者との触れ合いや生きがいづくり、若年期からの健康づくりの推進を図ってまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　答弁の中で、ふれあいコールサービス事業というものがありました。健康状態の確認や心の触れ合いを図るふれあいコールサービス事業。こちらですね、定期的に電話をかけるとありますが、定期的にはどれぐらいの頻度でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えいたします。週３回かけることになっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　厚生労働省では、日本の社会保障は自助、互助、共助、公助に分類されるとしていて、様々な生活課題を自助、互助、共助、公助の連携によって解決していく取組が必要になるとうたっています。自助、個人、自分で自分を助けること、自発的に自身の生活課題を解決する力。互助、近隣、家族、友人、クラブ活動仲間など、個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う力。共助、保健、制度化された相互扶助のこと、医療、年金、介護保険、社会保険制度など。公助、行政、自助、互助、共助では対応できないこと、困窮等に対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと。この４点が挙げられています。現在、本町での65歳以上独居世帯数、全世帯数に対する割合を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。令和５年12月現在で独居、一人暮らし高齢者世帯は2,209世帯。全体の世帯数に対する割合は13.2％、高齢者のみの世帯が1,474世帯、8.8％となります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。それに対する、現在、南風原町の民生委員の充足率なんですけれども、どのぐらいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。令和５年11月現在、66名の定員に対して、今46名が活躍しております。充足率としては69.7％となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　高齢者の見守りについて、多くは地域住民、民生委員やボランティア等によるインフォーマルサービスでの見守りとなっていて、高齢者に関わるあらゆる人々がこのインフォーマルネットワークとしての見守り、支え合いを行うことは大変重要と考えていますが、その活動の担い手不足が課題でもあると認識をしています。令和３年度、令和４年度に、内閣府の沖縄振興特定事業推進民間活用事業というものがありました。県内12の市町村がこの高齢者見守りサービスの実証実験を行いました。内閣府から８割の補助を受け、そしてこの事業者が２割を負担して、行政は一切負担のないもので、県内では沖縄市、宜野湾市、豊見城市、那覇市、宜野座村、南城市、浦添市、名護市、八重瀬町、国頭村、大宜味村、東村の12市町村が手を挙げて行いました。サービスを受けられる方、受益者も一切の手出しがないということも、魅力があったと考えます。カメラや、そういうモニターの設置もなく、センサーを３つ置くのみで、プライバシーもしっかりと守られている。身近にいる家族、離れて暮らす家族、全て含めて自治体でもそれを見守ることができる。センサーを使用し、この方の睡眠時間や活動時間を見ることができる。プライバシーを排除した状態で見守ることができる。こんなすばらしいサービスがあるにもかかわらず、この実証実験をなぜ南風原町が手を挙げなかったのか、ちょっと残念なんですが、その見守りサービスの実証実験が行えなかった理由は、なぜでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。令和４年に、この同事業の事業者のほうから、このシステムの紹介自体はあったということで、そのお話をですね、担当職員が聞いてはいるんですけれども、実際その際にですね、実証実験の情報については、本町ではちょっとつかめておりませんで、この実証実験ができなかったということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　モデル事業として導入をした自治体によると、モデル事業終了後の財源、あるいは実施体制等についても課題もあるということを伺っておりますが、こういった実証実験をすることで、地域における実態を把握し、将来の計画も立てやすくなったのではないかと感じます。先ほど、高齢世帯、独居率、民生委員の充足率なども確認しましたが、年々高齢化は進んでいくと思います。地方公共団体においては、地域住民や関係機関との連携、協力も必要ですが、年々高齢化が進み、民生委員など人材確保も難しくなっている今、将来を見据えてさらに踏み込んで、ＤＸを活用していく必要があると感じます。高齢化が進んでいる地域など、一部の地域にこういった実証実験を取り入れて、ＤＸを活用した取組を始めれば、現場で奮闘する社協、包括、民生委員、地域関係者の精神的、体力的な負担軽減にもつながると思いますが、どのように考えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午前11時43分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。高齢者の見守りについては、議員提案の事業含めですね、様々な手法やツールがございます。町独自での実証実験のお話ということなんですけれども、財源やマンパワーもちょっと必要になると思いますので、この実証実験ができるかどうかも含め、調査、今後調査研究してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。本町の具体的なビジョンとして、ご答弁でできるだけ介護を必要とせず自立して活動できる時間を、一日でも長く続けられるような高齢者が増えることを目指しております。そのためには、心身ともに健康である必要があり、他者との触れ合いや生きがいづくり、若年期からの健康づくりの推進を図るということで、とても希望の持てるご答弁でした。ありがとうございます。心も体も健康に暮らし続けることができるまちづくりとして、今回の提案をしました。来年も高齢の方の外出頻度の向上のための、オンデマンド交通など、様々な提案をしていきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時45分）

再開（午後０時57分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。７番　岡崎　晋議員。

〔岡崎　晋議員　登壇〕

**○７番　岡崎　晋君**　岡崎です。よろしくお願いします。今回は大の１、２、おのおのに質問、答弁をお願いします。

　まず、大の１．野良猫等の対策を問う。ここで私が野良猫と言うのは、この活動をしている方々は、外猫とか地域猫とか、あるいは保護猫と言ったりしますが、私がここで言う野良猫というのは、皆さんに分かりやすく、室内でちゃんと飼育している猫以外のことを指して質問いたします。野良猫などの対策を問う。（１）本町の野良猫と放し飼い猫による被害実態はどうか。（２）これらの苦情に対しどう対応してきたか。（３）野良猫などのふん尿や吐物等の被害を受けている住民にはどう対応できるか。（４）野良猫に餌をやる人たちにどんな責任があるか。（５）ＴＮＲＭ活動をしている人たちにどんな支援ができるか。ＴＮＲＭっていうのは、捕獲、避妊手術、そして元の場所に戻して、管理までをすることを意味しています。この頃、このＭがつけられて、用語が使われているようです。（６）ＴＮＲＭの実施に踏み切れない自治会にこれを奨励するには、どんな支援ができますか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１の（１）についてお答えします。令和４年度の相談被害件数は17件ありました。相談内容は主にふん尿被害の相談ですが、そのほかに敷地内で子猫が産まれた、鳴き声がうるさい、猫に車を傷つけられた等がありました。

　（２）です。対応内容として猫が敷地内へ入らない方法を説明したり、現場を確認し猫に餌をあげている方がいる場合はその方への指導等を行っております。

　（３）です。対応方法として、ＴＮＲ事業の実施を自治会へ働きかけ周知を図りながら、町ホームページで紹介している猫を寄せつけない方法を個別に説明しております。

　（４）です。野良猫に対して餌やりをする方の責任は「排せつ物の処理」、「繁殖の制御」、「周辺地域住民への配慮」などが挙げられます。

　次の（５）、（６）は一括で答弁をいたします。ＴＮＲＭ活動には地域住民のご理解・ご協力が必要不可欠であります。現在、日本動物基金からの手術を行う無料チケットの配布や捕獲器・ケージの貸出しを行っております。今後も活動に対する説明等を丁寧に行い理解を深め、新たな取組や支援については調査研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。それでは順を追って再質問させていただきます。まず１番目、どういう苦情がありましたかということですが、去年１年間、令和４年度、１年間で17件の被害相談があったということですが、これは実態を把握しておられると認識しておられますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。主に電話窓口での相談になっております。電話の内容等で、記載がありますとおり、ふん尿の被害だとか、また鳴き声ですね、そういったものの、含めての相談がありました。以上です。

［岡崎　晋議員より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時03分）

再開（午後１時03分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　大変失礼いたしました。実態等把握しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　もしこれを実態だと把握しておられるということでしたら、非常に認識が薄いのではないかなというふうに思います。私の周囲でも、半径200メートル以内で６件、私を含めたら７件、野良猫の被害があって、その中のある方は、役場にも相談した、来てもらった。あるいは自治会にも相談した。だけれどもらちが明かないと言って憤慨して、私に写真を渡されて、こういうふんの被害を受けているんだと、ずーっと続けて受けているんだと。３日前にも、ある施設では、私たちの仕事は朝、このふん尿の処理、臭いの消臭から仕事が始まるというような相談というか、苦情も受けております。ですから、私の身近でこれだけあるんですね。なのに、相談が17件ありましたと。これが実態でしょうかと伺っているのですが、把握しているのはこれだけということで、実態もこのような状態だということでしょうか。改めて伺いたいと思います。町内全体の実態ですよ。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。相談件数として把握しております。

［岡崎　晋議員より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時05分）

再開（午後１時06分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。そのほかにも件数はあるかもしれないんですが、町に相談があった件数として把握しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　実態は、決してこのようなものでないということを強調して、今質問しております。それで、17件という苦情でしたが、これらの苦情に対してどのように対応してきたかという答弁は、敷地内に入らない方法を説明したり、現場を確認して猫にあげて、猫に餌をあげている方がいる場合は、その方への指導などを行っていますと。どのような指導を行っているんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　まず、ホームページ等に掲載されている内容の伝言をしたり、また中には現場を確認することも行っております。その際に、猫の、例えばあさり、ごみをあさっている、その後の処理だとか、またその現場で被害に遭っている方の声を聞いたりなどの現場の確認を行っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　次の４番と関連して、この３番も伺っていきますが、餌やりをしている方々がいます。そういう方々への指導も、今おっしゃったようなことで指導なさっているというふうに理解しますが、この餌やりをやっている方々、私も何名かに会いましたが、彼らは自分たちが餌やりをやめたら、ここでやめたら、この猫たちはよそに行って、同じことを繰り返して同じような被害を与えるんだというふうに、彼らは言います。この、やめたら、ここでやめたらよそに行って同じことをするんだって言う彼らには、どういうふうに答えますか。指導の中で。

［「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時09分）

再開（午後１時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。答弁にもあるように、餌やりを行っている方にはトイレの処理、排せつ物の処理だとか、また地域住民への配慮等を行っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　つまり、餌やりはやめてくださいというふうには、指導はできないんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。餌やりを行う際には、お皿の洗浄だとか、その後の処理も含めて行っていただくようにお願いをしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　この（３）、（４）はまだ続きますけれども、その次の５番目、この餌やりをやっている方々はＴＮＲＭ、Ｍまでなかなかできない方々もいますけれども、この活動をしておられます。この方々の活動を見てたり、あるいは話を伺うと、非常に、何ていうか、崇高っていうか、ほんとに動物の愛護、動物愛護の精神でもって当たっているんですね。ただ餌をやっているだけじゃなくて、これは私たちの自治会の中にいる人たちではなくて、よその区から来て餌をあげている方もいます。だけれども、ただかわいいからやっているということではなくて、この方々の中には多くいらっしゃいますけれども、避妊手術、ＴＮＲを自腹で、１匹当たり8,000円前後の費用を自腹で払ってやっているんだという方々がいます。それで、先々週でしたか、この活動をやっている方々が、南風原町さくらねこの会という会を設立するようですけれども、この方々がこちらに来られて嘆願書を出されました。その嘆願書というのは、その避妊手術をするためのチケットが手に入るようにというのが主ですね。その避妊手術のためのチケットは、現在は自治会でしかやれないようです。あるいはちゃんとしたグループ、それはちょっと今横に置いておきますが、自分たちの任意のグループがやろうとするとできないそうです。チケットの申請ができないそうです。それでチケットの申請、確保ができるようにという嘆願に来られました。そのときに、町長、総務部長、課長、ご丁寧に対応していただいてありがとうございました。その嘆願に対しては、どのようにお応えができる見込みでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。現在、南風原町さくらねこ活動支援要綱というのを策定中であります。それに基づいて、嘆願書であったような団体も、チケットの申請ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　それは、必ずしも自治会経由でなくても、そういう、例えばこの皆さんの会が、今後申請できるように検討したいっていうことですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　団体登録等を行いますが、今おっしゃるとおりであります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。是非そのように進むように願います。それで、このＴＮＲ活動をやりたいと言って、町内の自治会でも相談を、住民の皆さんからですね、相談を受けても、自治会としてはなかなか踏み切れないという実態があると思います。既にやっている自治体もあります。それはどこどこっていうと、そこに猫を持って来て放したりすることもあるらしいので、どこでやっているとか、どこでやったということは、ここでは申し上げませんけれども、しかし、それは非常に少数の例であって、なかなか自治会としてＴＮＲ活動をしようとか、あるいはボランティアを募ろうとか、そういうことまでなかなか踏み切れない現状があると思いますけれども、それはどう見ていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　岡崎議員おっしゃるように、自治会においても理解に差はあるように感じます。本町としましても、この自治会、区長会を通して自治会に説明を継続的に行って、事業の内容を、取組内容も報告しながら、実施に向けて協力体制を取っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　３、４、５と来ておりますが、この（６）では、そのＴＮＲＭ活動実施に踏み切れない自治会に奨励、それを進めてほしいという、進めてくださいというふうに奨励していくには、どんな支援ができるんでしょうかっていうことでしたが、現在、以前に浦崎議員がこのことを取り上げて、捕獲器の用意ができたとかいうことは、非常によかったと思います。貸出しですね、捕獲器の貸出し、ゲージの貸出し。今後も、活動に対する説明などを丁寧に行い理解を深め、新たな取組や支援について調査研究してまいりますというお答えです。私が今回この件を取り上げたのは、なかなか実施、自治会自らというよりもですね、自治会の中でそういう活動をしようということに、なかなか踏み切れない自治会が多い。それで、どういう支援がしてもらえますかというふうに聞いているんです。答えは今、繰り返し読み上げたとおりですが、調査研究してまいりますと。私たち新川では、先週でしたか、の定例評議員会で、幸いっていうべきか、ボランティアを募ろうということになりました。このＴＮＲＭですね。の活動をしてくれる人たちを、自治会の中で募ろうと。果たして何名の方が手を挙げてくれるか期待しているんですけれども、そういう何名かが現れて来てくれたら、その方々と餌をやっている方々と一緒になって、Ｍの活動までいく、マネージ、管理の活動まで、ふん尿の処理とかね、そういうところまでできるのではないかなと期待しているんですね。そういう踏ん切りを、自治会が踏ん切りをつけるために、ということを申し上げているんですが、調査研究ということですが、していきたいということですが、そういう踏ん切りをつけるために、少しでも予算がつけてもらえないかなと。活動の支援のためにね。それ是非お願いしたいと思うんですが、多額でなくても。それはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。事業実施には自治会、区民の協力や自治会全体の合意が必要であると考えております。その中で、今、岡崎議員おっしゃるように、例えば経費に必要な購入費の一部助成ができるかどうかということも含めて、今後の課題として研究してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。是非、そういう目に見える小さな予算で、たとえ小さな予算であっても、目に見えるものがあれば、自治会の区長、会長、あるいは役員の人たちももっと声を大きく上げられるんじゃないかなと思いますので、是非予算化のお願いをしたいと思います。那覇市では、令和３年に動物愛護及び管理に関する条例を制定されていますね。沖縄県も、今月の４日に似たような条例を制定するために、４日に意見募集が終わっています。パブリックコメントが終わっています。多分来年度には、県も、沖縄県も、動物愛護及び管理に関する条例というのを制定されると私は見ています。もし県がこれを制定すると、おのずと自治体も、いずれ遠からずこれをやらなきゃいけなくなると思います。その中には、例えば那覇市だったら９条、10条の中で、この活動をやっている方々についても言及しています。どういうことかというと、かいつまんで申し上げると、那覇市の場合だったら、市長は、つまり那覇市はですね、そういう活動をしている人たち、餌をやったりしている人たちに対して指導、助言ができるとあります。10条に。県の場合は、指導、助言……、那覇市はするものとすると。指導、助言をするものとする。県のものは、指導、助言ができると、少し微妙に違いますが、こういう条例制定を待たないで、私たち南風原町では自治会、自治会の中のボランティア、自治会自らやってくれたら一番いいんですけれども、自治会の中のボランティアの皆さんが活動できるように、是非後押しをしていただきたいと思うんですが、もう一度伺いたいのは、そういう願いに対して、どうお応えいただけますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　地域猫ということになりますので、是非自治会の理解を深めつつ、このボランティアの方の意見も聞きながら、取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

　それでは大きい問いの２番目にまいります。２．高齢者支援を問う。（１）①令和４年度末の本町の65歳以上の高齢者人口と総人口中の割合はどうか。②５年後10年後の高齢者推定人口はおのおの何人で何割か。（２）令和４年度末の中学３年生までの人口は何人で何割か。（３）①令和４年度の老人福祉費と介護保険事業費の合計は幾らで支出総額の何割か。②令和４年度の児童福祉費と幼稚園、小学校、中学校の教育費支出は合計幾らで何割か。（４）高齢者が元気なまちの未来は明るいと考えるがどうですか。（５）国の少子化対策が加速し、多額の予算が充てられていく一方で、高齢者の医療費と介護費の本人負担が増していきます。本町の最上位計画である第五次南風原町総合計画では「高齢者を支える体制の強化とサービスの充実」を掲げ、重点事業として「高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業」があります。後期基本計画、前期の５か年間を踏まえた上での後期計画だと思いますが、その後期基本計画の、これは去年から始まっていますが、令和８年度までの残り３年間で、何をどう充実させ、地域の高齢者が……、ごめんなさい。何をどう充実させ、必要な予算を確保していくか。（６）シルバー人材センターは地域の高齢者が自主・自立・共働、共に働くですね、共助で社会参加による生きがいの充実、認知症予防、体が弱っていくフレイル・介護予防、そして、医療費と介護費の抑制に大きく寄与すると考えるがどうですか。（７）役場ＯＢも生かしてシルバー人材センター創設をぜひ推進してほしいがどうですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２の（１）についてお答えいたします。まず、令和４年度末の本町の65歳以上の高齢者人口は7,563人で総人口に占める割合が18.8％となっております。それと、南風原町人口ビジョン、人口の将来展望の数値では、令和７年8,994人で20.7％、令和12年9,694人で21.4％、令和17年１万299人で22.1％となっております。

　（２）です。令和４年度末の本町の中学校３年生までの人口が8,309人で総人口中に占める割合は20.7％となっています。

　（３）です。令和４年度決算において、老人福祉費と介護保険事業の合計が８億9,867万4,000円で、歳出総額に占める割合が5.2％、児童福祉費が45億586万3,000円で26％、幼稚園費、小学校費、中学校費が11億3,740万1,000円で６％となっております。

　（４）です。そのように考えております。

　（５）です。医療・介護・住まい・介護予防及び生活支援のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ってまいります。

　（６）についてです。医療費や介護費の抑制については、それを裏づけるデータがないことから、お答えすることができません。

　（７）です。シルバー人材センターで行われている業務については、すぐやる班等の三事業で実施していることから、設置についての考えは、現在の時点ではございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。私は去年２期目に入って、10月か９月末でしたか、登院してきたときに、いつの間にか私自身が最年長になっていました。議員の中で。ちょっと休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時30分）

再開（午後１時30分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　知念議員と私は早々と地域の老人会にカチメられて、それぞれの地域の老人会の一員、そして南風原町老人クラブの連合会の一員でもございます。（１）から（３）まではですね、子どもたちにかかっている費用と、高齢者にかかっている費用を比べたいと思って質問しました。高齢者にかかる医療費は当然高いので、その医療費は含まない費用で伺いました。それによると、答弁の内容によると、子ども、南風原町の中学生までの人口は20.7％、全体のですね。高齢者は、65歳以上の高齢者は18.8％。それで幾らかけたかというと令和４年度の決算書で伺いました。18.8％の高齢者には、医療費は除きますよ。5.39％、全体支出の。20.7％の中学生までには32％の費用をかけました。これにですね、人件費などの総務費などを含めると、高齢者には5.4％、中学生までの子どもたちには38％の支出がありました。これを基に次の質問に移ってまいりたいと思います。

　高齢者が元気なまちは、元気なまちに未来は明るいと考えるがどうですか。そのように考えますというお答えです。高齢者が元気だと、その高齢者は子どもの、あるいは孫のお世話ができるし、そのお家に子どもたち、孫たちが集まってにぎやかな家庭になると思います。そして５番目で、どのように今後３年間、この総合計画に基づいて第９次南風原町高齢者福祉計画というのが令和３年３月に出されていますね。この中ではたくさんの施策がうたわれています。これが実行できれば、日本一の町にすぐなれるんじゃないかなというメニューがたくさんあります。この中でですね、この中の資料で、令和２年８月から10月に行ったアンケートの、各自治会の性別、年齢のバランスを配慮して2,700人に郵送して、55.4％、1,495人から回答を得たと。この福祉計画の10ページに、高齢者がいる世帯、令和２年の８月から10月での回答ですよ。高齢者がいる世帯30.6％、4,727世帯。91ページでは……、これは次にまいります。

　問い（５）についてのお答えが医療・介護・住まい・介護予防及び生活支援のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ってまいります。これ、この場でもう少し具体的に伺ってもいいですか。なかなか分からないんです。予算のことも聞いています。どのように予算はつけていきますかというのも。確保していくかということも聞いています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。地域包括ケアシステムについてですけれども、地域包括ケアシステムは、人口減少社会に突入していますけれども、介護事業の急増ということが課題となっておりまして、そういった医療、介護などの専門職をはじめ、地域の住民一人一人までですね、様々な人たちから意見を聞きながらですね、力を合わせて対応していくというような形の体制づくりということで、現在もそれを進めている中で、さらにその地域包括ケアシステムを進めていくということで考えております。以上です。お答えします。今現在も、この地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な事業を実施しておりますが、引き続きそれらについては、必要なところに必要な予算を確保していくということで対応してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　時間の都合で、この件については深堀りはせずにここにとどめておきますが、おととしに出た第９次南風原町高齢者保健福祉計画の91ページに、シルバー人材センターに移ります。シルバー人材センターは、高齢者が自主、自立、共働、共助で社会参加による生きがいの充実、認知症予防、体が弱っていくフレイル、介護予防、そして医療費の抑制、介護費の抑制につながるかと聞いていますが、答えは前回も同じでした。医療費、介護費についてのデータがないので答えられません。それじゃあですね、医療費と介護費は聞きません。それ以前の答えを求めたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時37分）

再開（午後１時39分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。働くことで生きがいづくり、健康づくりにつながる部分はあると考えますので、そういった意味では有効かと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　有効だというお答えでした。シルバー人材センターについて伺っていますが、この福祉計画の91ページにですね、仕事をしたいができる状態でないと答えた人が26％、一方、仕事をしたいと答えた人が13.5％、これで65歳以上の方の7,563人に当てると1,215名の方が働きたいという意思を持っていると言えます。その計算はよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時40分）

再開（午後１時41分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ごめんなさい、1,215名ではなくてですね、7,563名の13.5％というと1,021名です。間違えました、ごめんなさい。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。アンケート自体は、令和２年に実施しているアンケートになりますので、単純に今、高齢者人口に掛けて出すということは、ちょっと今数値を持ち合わせていないため、回答できません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　６番と７番にまたがって伺います。シルバー人材センター創設については、私ここで以前にも取り上げましたが、７番の答弁では、シルバー人材センターで行われている業務については、すぐやる班などの３事業で実施していることから、設置については考えていませんという答えです。前回の私の質問に対しても、当時の民生部長は間に合っていますという答えでした。現在もこれで間に合っているというお考えですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。以前もこの３事業で岡崎議員のほうに答弁しております。これは間に合っているという答弁ではなくてですね、他の、既にあるシルバー人材センターで主にやっている業務のうち、南風原町ではこの２つはもう既に福祉的な部分、あるいは緊急的な部分で事業化していますよと。残りの簡易的な業務ですね、家の掃除であったり、そういったのはまちづくりサポートセンターで対応しています。そういった形での答弁になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　まちづくりサポートセンターの、現在の、これまでの、例えば直近でもいいし、過去１年でもいいんですけれども、活動の状況を教えてもらえますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まちづくりサポートセンターの実績として、令和４年度依頼件数のほうがですね、265件となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今活動している人たちは何名いますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。令和４年度ですね、依頼する側じゃなくて、提供する会員のほうですね、こちらのほうが161名ですね。161名。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　私、先週聞きました、社協に。今活動している人は二、三名。これと今おっしゃったこの数字の乖離は何でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。今私が答えた161名というのは、提供する側として向こうに登録されている人数であります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今活動している人は二、三名という答えでした。これで間に合っていると思いますか。私が提唱しているシルバー人材センターと比較して。沖縄市より南の18市町村で、シルバー人材センターがないのは与那原町と南風原町だけです。北谷町、うちよりも人口がずっと少ない北谷町では23年前。登録、設立登録の目安は100人と言われています。だけども、100人に満たないところ、一番小さいところは島の、離島の26名というところがありますが、100人に満たないところが４つあります。ここで働きたいという、これも91ページで示している働きたいという人は、先ほどちょっと聞いたら、数字を把握できないと言うんですけど、単純に計算しても1,000名を超すんですよ。働きたいという高齢者は。皆さんがおっしゃっている仕事のことじゃないんですよ。高齢者のための人材センターをと申し上げているんですよ。自主、自立、共働、共助で社会参加による生きがいの充実、認知症、フレイル、介護予防、そういうために人材センター、シルバー人材センターを是非創立してほしい。役場には優秀なＯＢの方がいらっしゃいます。その方が事務局になって進められるんじゃないかなと思いますが、町長の町民体育館建設計画の情熱がとても大きいものがありますが、その情熱の半分ででも、シルバー人材センターに向けていただけないでしょうかね。いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

（岡崎　晋議員より発言あり）

**○経済建設部長　金城克彦君**　お答えいたします。先ほど課長からもありましたけれども、すみません、訂正いたします。先ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、西原町とかが、南風原町だけがシルバー人材センターはありませんということでしたけれども、南風原町の考え方としては、シルバー人材センターは、すみません、まちづくりサポートセンターがシルバー人材センターの同じ業務を行っているということで、つくっていないということです。要は、ほかのところはシルバー人材センターがあります。読谷村とか中城村とか南城市、那覇市とか近隣であります。そこは、まちづくりサポートセンターがありませんので、町としては、読み上げます。ファミリーサポートセンターもありますね、南風原町。まちづくりサポートセンターもあります。ほかのところは、ファミリーサポートとシルバー人材センターがあるんですよ。そういうことです。町としては、先ほど課長の答弁もありましたように、すぐやる班等の、今既存の３事業が行っていますので、業務が。それで、同じようにやっていますので、今後もですね、この３事業を活用してですね、進めていきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　岡崎議員のご質問にお答えいたします。ただいまのシルバー人材センターに関しまして、町長、町民体育館に向ける情熱の半分でもというふうな趣旨のご質問かと思っておりますが、シルバー人材センターに関しましては、この答弁の中でもございますように、いろんな形でその効果が期待されているというになっておりますけれども、例えば社会参加による生きがいの充実とか、認知症の予防とか、そういったふうなものが挙げられておりますけれども、町といたしましては、そのことに関しましては、これまでもいろんな形で、いろんな事業の中でそれに対する対応はしてきているつもりでございます。それからまた、今、担当課長から、担当部長からございましたように、シルバー人材センターの業務に関しましては、すぐやる班とかですね、そういったそれなりのセクションがございますので、そこでしっかりと対応しているというようなことでございますので、現段階ではシルバー人材センターに関しての構想はないというようなことでございます。あくまでも高齢者の自立、それから共働、共助に関しましての支援に関しましては、ほかの事業でしっかりと対応していきたいというようなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　まず経済建設部長に伺います。ファミリーサポートセンターとかまちづくりサポートセンターは、仕事を片づけるためのものなんですね。ニーズに応えるための。リクエストがあったために。ファミリーサポートセンターは、主に子どもたちの送迎しかやっていません。20名ぐらいしか活動していません。まちづくりは二、三名しか活動していません。私が言っているのは、この7,563名の高齢者たちの生きがい、彼らの社会参加、認知症予防、健康増進、そういったことのためにつくってくださいとお願いしているんです。どう答えます？お答えお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　先ほどの多分、福祉課の計画書の中にあります就労希望です。この中には就労希望とありますけれども、シルバー人材センターの考え方は就労ではありません。就労ではないということです。シルバー人材センターは高齢者雇用安定法の中に綺麗にあります。臨時的かつ短期的なもの、就労ではないということです。軽易な作業。数字的にも規定されています。おおむね月10日間程度、おおむね週２時間を超えない。要は短期的なもの、臨時的なものということで、法律第41条の中にありますので、就労とは違うのではないかなと思っています。以上です。

［岡崎　晋議員より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時55分）

再開（午後１時56分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　大変申し訳ないです。シルバー人材センターとは違って、高齢者の方に対しての思いでしたら、誇りある大先輩だと思っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　時間が迫っていますので、町長にももう１回伺います。せめて庁議で、部長以上が集まる会議の中で検討してみたいというお言葉でもいただけないですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。庁議の中ではですね、私と副町長、教育長、それから各部長で議論いたしますけれども、この議会の一般質問も含めましてですね、そういった重要なことに関しましては、議論をしまして、私の意向でもって答弁書がつくられておりますので、シルバー人材センターに関しましての答弁も、私の答弁だというふうにご理解をしていただきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　それでは赤嶺町長、シルバー人材センターについては、今後も検討しないということでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　お答えいたします。現段階ではですね、状況が変わっておりませんので、これまでも、先ほど申し上げましたように、高齢者の皆さんの生きがいづくり、あるいはまた社会参画のチャンスとか、そういったふうな、いろいろと高齢者の皆さんが社会参加することによって効果があると思われることに関しましては、それなりのほかの事業でもって、高齢者福祉の事業でもって対応しているということで、特にシルバー人材センターでもってというふうな考え、現段階ではありません。ただこれから、やはり社会情勢というのは動くわけでございますので、今後どうなるかに関しましては、明確な答弁はできませんけれども、少なくともここ一、二年は私が、シルバー人材センターに関しましては、まだ大丈夫だろうというふうに考えておりますので、そのようにご理解をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　最後にもう一度伺います。沖縄市以南でないのは、なぜ与那原町とうちだけでしょうか。ほかは必要だと思ってつくられていると思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　この件に関しましては、失礼しました。お答えいたします。この件に関しましては、明確に調査研究したことはございませんので、はっきりとこれだという回答はできませんけれども、多分に、シルバー人材センターができた、その時期的なものがですね、あるんじゃないかなと。ブーム的に、各市町村がシルバー人材センターをつくり始めたのかなというふうに、今私は認識しておりますけれども、それが正解、当たっているということではなくてですよ、そういうふうなことのときに、南風原町はシルバー人材センターは設置しなかったと。それがこれまで来ているのかなと。ただ、最初に申し上げましたように、しっかりと遡って調べたわけではございませんので、あくまでも予想でございますので、そのようにご理解をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時00分）

再開（午後２時09分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。12番　金城憲治議員。

〔金城憲治議員　登壇〕

**○12番　金城憲治君**　改めまして、こんにちは。気の利いた一言でも言いたいんですけれども、なかなか気の利いたことも言えませんので、そのまま入っていきたいと思います。近年、学校の担う役割は多様化、複雑化し、教員の負担が増加していると言われています。本町においても同様に、先生方に求められる役割が増加しているのではないかという観点から、本町ではどのような教職員の働き方改革に取り組んできたのか、質問をしていきたいと思います。

　それでは大問１．本町の教育行政について。（１）本町教育委員会において、「教職員の働き方改革」を推進してきたが、その取組の成果として、どのような効果があったか、また今後の課題は何か、伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　それではお答えします。教職員の働き方改革については、本町でも推進しております。校務支援システム導入や留守番電話の設置、人的配置などを行い、残業時数の削減につながりました。今後、教職員の人材育成や行事、調査物の精選等による学校業務の見直しなどを、学校長と一緒に行っていく必要があると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ただいま答弁にて、校務支援システム導入や留守番電話の設置、または人的配置などに取り組んだ結果、残業時数の削減という効果があったとのことですが、直近での職員の月平均の残業時間はどのくらいになっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。令和５年度の上半期において、月の平均となりますが、小学校で月45時間未満の職員が68％、45時間から80時間未満の職員が30.2％、80時間から100時間未満の職員が1.8％となっております。続きまして中学校ですね。月45時間未満の残業になっている方が64.9％、45時間から80時間未満が33.4％、80時間から100時間未満が1.7％、小学校、中学校ともに前年度は100時間以上の方もいらっしゃったんですが、今年度は100時間以上の残業をしている方はゼロとなってございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今答弁いただいたんですけれども、私も４年ほど前に同じ質問をさせていただいております。そのときもですね、職員の残業が48時間以上とか80時間を超える方も何名かいらっしゃいました。ちなみに最長時間、最長で月何時間労働されている方がいらっしゃるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えします。個別なデータというのは、すみません、今持っておりませんので、申し訳ございません。ただ先ほど申し上げたとおり、最長になると80時間から100時間の方が小学校で1.8％、中学校で1.7％で、小学校での県職員は約200名、中学校の２校での職員が約100名になりますので、それにそのパーセンテージを掛けた人数になると思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　前回ですね、同じ質問をした際にはですね、最長で小学校の方で113時間という方もいらっしゃって、中学校においては149時間というような先生方もいらっしゃるという状況です。それから考えると、今平均すると大分超過というか、そういった形が減ってきてはいるんではないかというふうに考えています。ただ、やっぱりまだまだ依然として、残業ですかね、そういったのがすごく負担になっているというふうに思われます。本町においてもですね、ＩＣカードやタイムレコーダーですかね、そういったのが設置されていると思うんですけれども、打刻した後に、例えば、何ていうんですかね、校長先生なり、教育委員会なり、働き方改革を推進するあまり、残業してはいけないというふうな雰囲気があると思います。そういった中で、どうしてもやむを得ず先生方、打刻した後に学校に残って仕事をやったり、もしくは自宅に持ち帰って仕事をされていたりと、そういったような職員がいるかどうかという確認をされたことがありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　打刻した後に勤務をしたり、持ち帰ったりとかいう、そういう直接的な質問はしたことはございません。ただ、私たちとしては持ち帰りをしないようにだったり、きちっといる間は打刻するようにというふうに指導しておりますので、その辺は校長先生を通して先生方にお話ししていただいているというところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　本町の教育委員会においてもですね、校長先生に任せるというところでもなくてですね、実際に現場で、そういう先生がいらっしゃるか、いらっしゃらないか、そういった確認方法というんですかね、アンケートとかそういった実態調査というんですか、そういったものも一度取り組んでみて、もしそういう方がいらっしゃるようであれば、何かしら改善策をやるというような、何ていうんですかね、そういった支援というんですかね、そういった方法を取ってはいただけないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　持ち帰りの業務に関しては、引き続きやはりこれは学校長のほうでもやらないといけないので、学校長を通して対応していくんですが、超勤時間とか長時間学校にいる方に関しては、こちらのほうで打刻のデータを提出していただいて、例えば極端に毎月80時間に近いだったりとか、100時間を大きく超えているとかっていう方に関しては、学校長へ情報提供をして、まずは学校長と一緒に話し合っていただくとか、あと産業医も配置しておりますので、産業医との面談を進めたりとか、そういう方に関しては個別に対応している状況でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　そうですね、県のですね、教職員の働き方改革推進プランというものがございますけれども、それによりますと、月平均30時間だったかな。年間通すと360時間でしたかね、その範囲内でこの業務の超勤っていうんですかね、そういったのを目指してほしいというようなものがございます。今、ほんとに45時間とか80時間、ましては80時間を超えて100時間未満とか、そういう方もいらっしゃる、まだまだいらっしゃる。そういった部分で言えば、やっぱりまだまだ教職員の方々がですね、働きやすい環境づくりがまだ不足しているんではないか。もしくはもしくは、まだまだ改善できる、そういったことがあるんではないかというふうに考えます。もしこの残業をですね、そういった部分があって、ただいま本町内の教職員の方々で、精神疾患による休職者という方はいらっしゃいますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。町内の小中学校６校全体でですが、２名の休職者がございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今答弁のほうで２名という形ですけれども、一概にこの残業が原因というわけではないかと思われます。何かしら別の環境の問題があったりとか、そういったことも考えられるんですけれども、私が以前聞いたときには、恐らく８名ぐらいの方が精神疾患で休職されていると。その要因としては、はっきりと詳細はつかめていないというような状況がございました。たしかに精神疾患についてはですね、一概に学校だけの問題でもないかもしれませんし、家庭の問題、そういったもろもろ、いろいろあるかと思います。一概に残業だけがですね、精神疾患のものとは思いませんけれども、そういった心の病気ですかね、そういった方々が、心の病気で学校の、何ていうんですかね、休職をされない地域づくりというんですかね、学校づくり、そういったのを目指していけたらなというふうにも思っています。ちなみにですね、先生方のモチベーションとか、そういった部分もあると思うんですけれども、先生方、何ていうんですかね、新学期には家庭訪問であったりとか、そういったのもあるかと思いますが、先生方の通勤されている車、そういうものについては私用車扱いなのか、それとも公用車扱いとして扱っているのか、お願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。先生方が出勤に使われている先生方の自家用車なんですが、家庭訪問等を行う場合は公用車というよりは、家庭訪問で自家用車をすることができるように、公用車の校務に関する基準を設けて、学校長に届出をしていただいて、届出をして承認を得たものに関してのみ、目的が認められたものに関して使用できるというふうにしてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　その目的が学校長の許可を得て公用車という扱いになりますよと。もしそういったときに何かしらの事故に遭われたときには、労災というか、そういったものが適用されるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。先生方が例えばけがをされたとかで、勤務中ですので、そちらに関しては労災で適用、対応されると思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　それではですね、そういった先生方の、何ていうんですかね、安心というか、安心感というんですかね、そういった自分の車を使われても学校の業務に携わっている間は、きちんと校務というところで安心感が得られるというところだと思います。あと、本町についてはですね、例えば先生方の軽減処置として、担任とか副担任、そういった制度は導入されているんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。中学校に関しましては副担任制を導入してございます。小学校に関しましては、まだ導入がありませんので、今後働き方推進会議等を設けて、その中で議論してまいりたいというふうに考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　中学校では導入されていて、小学校ではまだということですけれども、例えばね、最近よく言われているのが、教員の不足というふうによく言われていますけれども、本町においてはどのような状況なんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現時点で、町内の学校で担任の先生が欠けているような学級があるところはございません。ただ、年度途中の産休等がありますので、臨時的に加配の先生を充てて対応しているというところはございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　教員が不足しているということは、本町においてはないという形ですね。分かりました。あと、職場のですね、教職員の働き方の改革についてですね、校長先生を中心とした教職員同士でのですね、議論する場があるのか。そういった、何ていうんですかね、例えばほかの町内の小学校、中学校の先生方と同じような情報を共有しながら、お互い働き方について議論する場があるのか。そういったのをちょっと確認したいんですけれども。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まず、学校内ですが、学校の先生方は日頃から主任会議だったりとか、校長先生、教頭先生を含めた会議がいろいろありますので、学校に確認したところ、そういう会議で確認をいつも行っているという形でした。なので、学校は常に会議、働き方改革、今年度は県も町のほうも取り組んでおりますので、そういう県のスタンダードのものだったりとか、先生方は共有しながら、学校でできることを話し合っているところです。それを学校の先生方から、こういうことがしたいっていうお話は、校長会等でも私たちいただいておりますし、学校の横のつながりについては、校長先生方だけで集まって話合う機会とかも設けられているので、そういう場でも話し合っているというふうに確認を取っています。今後またこの働き方改革については、町のほうでも主導して一緒になって対応してまいりたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　校長会とかそういった中で、きちんと議論もされているというところだと思います。やっぱり現場のほうですね、先生方が一番、現場の先生同士でお話をしていくという中で、いろんな改革の議論というのが出てくるんじゃないかなというふうに、私は一応考えています。たしかに校長先生を通してね、なかなか言いづらい環境があったりするかもしれませんし、場合によっては、全然言いやすい環境であったりするかもしれません。やっぱり先生方、現場の直接、担任を持っている先生とか、そういった担当されている先生方からですね、の声を直接拾うっていうんですかね、そういった試みっていうんですか、そういったものが、何ていうんですかね、アンケートというか、そういった行事を減らしたりとか、あと業務をちょっと分担できないかとか、そういったものは、教育委員会としては取り組んできてはいるんでしょうか。アンケートとかそういったものですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。私たちとしても、現場の先生の直接の声というのは大切だと思っております。私たちは指導主事を２名体制、認めていただきまして、今、指導主事を現場に多く派遣するようにしております。その中で、直接指導主事が現場の先生と話することによって、これは働き方改革だったり、学力向上、全てのことにおいて先生方の意見というものは、そこからも上がってくることがありますので、そのような今取組をやってございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　大体、私がちょっと確認したかったことはほんとにね、いろいろとやられているんだなというふうに思っています。本町においてもですね、平成二十七、八年頃からいろんな働き方改革の導入、支援なり、そうしたシステムの導入、そういったものを試みてきていると思います。私が思うにですね、やっぱり先生方の働き方を改革というのは、すごく保護者と先生方との、すごく壁というか、保護者にとっては、今まで当たり前だったことが変わることによってちょっと抵抗がある。職員の方々にとっては、今まで当たり前だったことを変えることによって自分たちの仕事を減らしたりとか、そういった、少し心のゆとりというんですかね、そういったのが持てるということもあるかもしれません。やっぱり極力地域の力とかですね、あとはＰＴＡ、保護者の力を頼って先生方の減らす取組、そういった部分で言えば、コミュニティスクールの導入とかも、先生方の負担軽減につながるんではないかというふうに考えているんですけれども、本町としてはどのように考えていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。様々な働き方改革を推進していく中で、私どもも保護者の方や地域の方々のご理解っていうのは、一番大切なものだというふうに考えております。なので今後、またコミュニティスクール、部活動の地域移行等も進めながら、関係者の方にご理解をいただくように、私たちも周知や説明というものを十分に行ってまいりたいというふうに考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　そういったね、保護者の方々に対する周知、そこがすごく重要ではないかなというふうに私も考えています。本町におかれましてもですね、コミュニティスクール以外にも、例えば２学期制の導入とか、そういったことも検討されたことはあるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。私の教育委員会にいる間というのは、２学期制について検討したということは把握はないんですが、それ以前に検討されたというふうに聞いていますので、検討して、今は、南風原町は今３学期制を選択しているというふうに確認をしてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　やっぱり、何ていうんですかね、環境も変わりますし、時代も多少なりとも変わってくる。急速に変化しつつあるという流れがあると思います。そういった中でですね、３学期制ありきというところではなくて、やっぱりこういった２学期制とかそういったものも議論する必要があるんではないかというふうに考えています。やっぱり別の市町村にとっては、春休みを長くしたりとか、そういった試みも始めていきたいというようなことが挙げられます。そういった中でやっぱりこの３学期制にすると、なかなか休みが延長しづらい。そういったのもあるかと思いますので、何ていうんですかね、そういった、毎年ではないんですけれども、５年に一度とか、そういった形で２学期制とか３学期制、そういった試みを検討するようなことが大事ではないかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　２学期制、３学期制の議論についてはですね、先ほど学校教育課長からもあったんですけれども、以前に議論は一度されています。時々、校長先生たちの話とかでも、話は聞いたりとかするんですけれども、どちらにもよさはあると。一概に、２学期制だから、３学期制だからということではなくて、今南風原町としては３学期制の予算のほうを主に重視しながらやっているということです。それから、春休み等の前倒し等についても、既に南風原町のほうでもやっていますので、今後ともですね、またいろんな観点から働き方改革については、議論していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　教育長、ありがとうございました。ほんとに本町もですね、春休み前後ですかね、一日ずつ延ばして、先生方の、極力、事務作業っていうんですかね、そういった心のゆとりというか、少し次年度に向けてのゆとりある期間をちょっと多めに設けて、それだけでもすごく効果があるんではないかというふうに考えています。そういった部分ですごくですね、本町も、何ていうんですかね、先生方の負担につながることを前提に、いろんな取組、やっぱり、何ていうんですかね、先入観にとらわれない、やっぱり当たり前のことを変えていく、そういった勇気とか努力、もしくはまた思考が必要ではないかなというふうにも考えます。やっぱり成長期のですね、子どもたちにとっては、学校の先生方は少なからず、何かしら影響を与えるものではないかと私は考えています。もし仮に、先生方の中に心のゆとりが持てない先生がいらっしゃるとするならば、そういう環境が少しでも減らしていけるように、本町として取り組んでいただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはり先生方の働き方改革を推進していくことが、子どもたちのためにつながっていくというふうに私たちも考えておりますので、今後もいろいろな意見を集約しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　私たちの住む南風原町教育委員会はですね、すごく先生方にとっていろんな意味で支援、そういったものをされていると、私自身は思っています。これからもですね、先進的な支援、先生方の少しでも負担を減らす、軽減できるような取組をやっていただきたいなと、やっていただきたいことを要望して終わりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時33分）

再開（午後２時34分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。14番　浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員　登壇〕

**○14番　浦崎みゆきさん**　皆さん、こんにちは。私で最後ですので、どうか元気出してよろしくお願いいたします。それでは一括質問、一括答弁をお願いいたします。

　１．価格高騰重点支援給付金、いち早い支給を望む。（１）生活防衛策の一つとして、低所得世帯７万円の給付があるが本町の世帯数と金額は幾らか。（２）給付に当たりどのような手続で行われるか。（３）いち早い支給が望まれるが対象者への支給はいつか。（４）その他に重点支援給付金の事業はどのようなものがあるか。

　大きな２番、女性デジタル人材育成を。（１）政府は男女共同参画会議において（令和４年４月）女性デジタル人材育成プランが決定され、３年間集中的に育成に取り組むとされている。６月議会で取り上げた「経済的自立につながる女性デジタル技能の習得」に対する本町の見解を伺う。

　大きな３番、帯状疱疹ワクチン接種助成について。（１）帯状疱疹ワクチンに対する見解を伺う。（２）帯状疱疹ワクチン接種の一部助成を行うことができないか。

　大きな問い４番、津嘉山公園管理について。（１）住民参加による公園管理制度の導入を検討できないか。（２）公園完成を待たずに桜の木の植栽を行うことができないか伺います。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目の（１）についてお答えいたします。給付金の対象世帯は、4,250世帯であり、支払い金額は２億9,750万円となっております。

　（２）です。原則対象世帯からの申請等は不要です。令和５年12月１日時点の非課税世帯が対象であることから、同対象世帯へ給付金対象であることの通知文を発送し、指定の口座へ給付金を振り込みいたします。

　（３）です。給付金対象者への現金振込みは、１月中旬頃を見込んでおります。

　（４）です。重点支援地方交付金はエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、国が示した８つの推奨事業メニューから地域の実情に合わせて必要な支援を行う事業となっており、今定例会の補正予算において「保育所等給食費支援事業」を提案しております。今後も、必要な事業を検討してまいります。

　続きまして質問事項２についてお答えします。女性の自立、就労に直結する女性デジタル人材の育成など、県内の先進事例を見ても非常に有効な事業だと認識しております。

　質問事項３点目、（１）についてです。帯状疱疹ワクチン接種の目的は帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防する効果があると認識しております。

　（２）についてです。国、県の動向等を注視し、検討してまいります。

　質問事項４点目、（１）についてです。公園管理については、手法等の調査研究や、字も含めた関係者と協議を行い検討してまいります。

　（２）です。植栽については、令和４年に津嘉山区と協議をしました植栽計画に基づき整備しておりますが、計画には、桜の木は含まれておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。まずですね、今回の価格高騰支援給付金でございますけれども、政府の要請によりまして、年内支給できる自治体とできない自治体との違いが出てきておりまして、まだその対象者の方にとりましては、なぜかなというところがありまして、また町民からの声もありまして、そこに焦点を当ててですね、再質問をさせていただきます。新聞報道によりますと、12月の食品値上げは677品となって、年間では３万2,000品目が値上げとなっております。政府はこの現状の物価高から生活を守る対策として、影響が強く受ける住民税非課税所帯に７万円の給付を決定をいたし、今回の12月補正予算にも計上されているところでございます。前回給付の３万円と合わせて、10万円の支給で家計の下支えに役立つものというふうに期待をしているところであります。答弁にありました本町の4,250世帯の方々が一番気になるところは、給付の時期でありますけれども、この4,250所帯というところですけれども、以前に私の認識しているところでは3,700所帯ほどかなというふうに思っておりますが、この増えた数についての説明をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。議員がご質問でありました3,790世帯という数字に関しては、先発で給付を行いました３万円給付の、11月末時点の実績となっております。今回の給付、７万円の給付においては、12月１日時点の対象者を改めて抽出することになるもんですから、そういった予定的な数値も含めてですね、一定数の余裕の数字を加味しております。そういったことから4,250世帯が、今回対象世帯ということに見込んでおります。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　確認いたしました。あとこのほかに、家計の急変世帯としてはどれぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。4,250世帯のうち数としてですね、50世帯を家計急変世帯と見込んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　３万円給付におきましても、その対策をしていただいたと思うんですけれども、50所帯だったんでしょうかね、３万円のときも。お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　３万円給付の場合はですね、20世帯が対象世帯として把握しておりますが、改めて12月１日時点の把握を行う、今後の部分も含んでおりますので、50世帯と見込んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　余裕を持ってのこの金額ということで確認をいたしました。

　２のほうに移りますけれども、皆様が、職員の皆様がですね、いち早くですね、対象者の方に届けたいということはもう重々承知しておりますけれども、あえて質問をさせていただきます。宇都宮市においては、１所帯当たり３万円の給付を受けた世帯に、支給のお知らせというのが届いた世帯は、基準日時点で変化のない場合は手続不要で早めに支給されるということになっています。それに対して本町はどのようになっているわけでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。本町においても、対象者へ、対象世帯へ通知を行いまして、その世帯が支給対象者であるということを伝えた上で、後日振り込みを行うという流れがございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　この対象者の方へは、いつ発送される予定でしょうか。発送する予定で、決定までにどれぐらい時間がかかるのか。お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。さきの答弁でも触れましたが、12月の下旬、今年中にですね、対象者へ、対象世帯へ通知を行いまして、現金振込は１月中旬頃を予定しているところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　今年度中ということは、12月28日までには郵送をして、そのまた返信とかあるんですかね。そのまま支給ですよね。そのまま支給で、送りました、口座に振り込むのが１月の中旬というのは大体15日ぐらいですかね、中旬、と見てよろしいのかどうか。その期間が長いような気がするんですけれども、それはどういう理由からでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。本町においてもですね、この対象者へ早急に給付金を支給するということは、今回の趣旨の一番の目的だというふうに、まず認識はしております。そういった中で、報道などにございます全国でも年内に支給を行っているところっていうのが、報道では見ておりますが、全国的に言ってもですね、やはり1,700余りの自治体の中で、290自治体がそれを行うことができたという、我々報道を目にしております。約17％のみです。そういったところから、なかなか残りの自治体と同じようにですね、国からの通知があった後、システム改修などを行って、それからまた通知を行って、様々な事務を行うところでございますが、支給を早く行うというところと、ミスがないようにしっかり適切に対応していくということは、同時に進めないといけないようなところでございます。そういった部分でですね、年内に通知を送って、その内容には１月の、年内に送る通知には、１月の何日だという日付も打って送付する予定でございます。そこの振込を実施して、今行っているところでございますが、早くというところで、本町も近隣の町村の状況とかもいろいろ情報交換をしながらですね、進めているところでありますが、この支払いのスピード感という部分については、南風原町が一番早いというふうには申し上げないんですけど、スピード感のトップランナーの場所に位置していて、ほんとに上位を、で支払うような、今気持ちでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　そうですね、いつもやっぱり早めにやっていただいていると思うんですけれども、ただ町民の皆様からは見えないところありますので、あえて今回この質問を取り上げております。やっぱりミスがないようにということと、しっかりと情報に従って、皆様に平等に行き渡るようにという思いだというふうに思っております。それとあと１点はですね、支給の日にちもしっかりと明示されるということで、また年末から年明けにかけて、そのはがきが届くということを確認いたしました。あと１点はですね、岡山県の総社市ですね、そこはマイナンバーカードとかを使ってオンラインで給付をする、申請が完結する、スーパーファストパスとか、市に既に口座情報を登録している市民は、市の公式ＬＩＮＥでマイナンバーカードを読み込ませて、本人確認を済ませた後で給付の案内がＬＩＮＥに届くので、受け取る口座などを確認してやるというふうな、そういう迅速化に取り組んでいる自治体もございます。そういった方法に関しまして、本町として、今後またそういったものが導入される予定があるのかどうか。それとも、今後もこれまで同様なシステムの改修によって、給付金ができるのかどうか。そのどちらの方向性をちょっと確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず、このシステム改修というものについては、この給付金が12月１日時点の非課税世帯を対象にということが条件でございますので、その非課税世帯というものは、いろいろ日によって、人の異動、世帯の異動があったり、税の所得の異動など、修正などがあったりですね、絶えず変化しますので、きちっと12月１日時点のものを捉えて、その後の異動状況も、課税状態だったところが非課税になるということもあります。また、払った、いつ払った、まだ払っていないとかっていう問合せに、管理もしっかりしないといけないから、システムで管理するっていうところが重要であります。そういったところを今準備して、今もうほぼ仕上がって、テストを今行っている状況です。おととい仕上がってですね。そういったことをやりながら通知を行うんですが、既にこのＱＲコード、ファストパスというような仕組みについては、もう既に本町でも３万円の給付のときにですね、口座情報が分からない世帯に関しては、通知のほうにＱＲコードをつけて、そのＱＲコードから情報を発信してもらえれば、我々のほうに口座が届くと。住民のほうも来庁したり、通知を返したりするというようなことは行わずにですね、早めの対応ができるようにということも、今実施しておりますので、また今回、国のほうでも新しい、またそういった機能とかをつくったということも情報は入っていますので、そういったものも含めてですね、今後も引き続き検討していきたいと思います。利用のほうを検討していきます。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　できるだけ早くできるような仕組みの構築をですね、お願いを申し上げます。そうですね、いち早い支給が望まれるわけですけれどもね、今までのやり取りで、本町の給付に対する姿勢と確認ができました。しかし、対象者にとってはやっぱり一日でも早くということで、やはり対象者が非課税世帯ということで、ほんとに困っているという声もお聞きしますので、できるだけですね、その皆様の、職員の皆さんの早く届けたいという思いも含めてですね、ホームページとかＬＩＮＥとかにも、絶えずちょっと情報発信のほうをですね、きめ細かくやっていただきたいというふうに思います。再度の確認ですけど、来月、１月の第３週目ぐらいですかね、それをめどに振り込む予定というふうに考えてよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。１月中旬の支払いに向けて、しっかり対応していきます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　よろしくお願いいたします。

　４番のほうに行きたいと思いますけれども、その他の重点支援、給付金について、あと今回は保育所等の給食費支援事業に提案をしているということでございます。とても、それで、この人数と、対象人数と金額はどのようになっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時53分）

再開（午後２時53分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。こちらのほう、対象人数は874人でございまして、支給する金額は4,700円となっております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　4,700円は１か月分ですよね。全体の金額をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　失礼いたしました。874人に、対象874人に３か月分、874人掛けるの4,700円掛けるの三月分で1,232万4,000円となっております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　いきなり振ってすみません。ありがとうございます。物価高騰によってですね、食材の値上げで、やっぱり食べ盛りの子どもたちの家庭にとっては、大変喜ばれるものというふうに思います。子育ての支援の観点からも、速やかな執行をお願いするものでございます。１番についてはこれで質問を終わります。

　次に人材、女性デジタル人材についてでございますけれども、答弁では女性の自立、就労に直結する女性デジタル人材の育成など、県内の先進事例を見て、非常に有効な事業だと認識をしているということでございますが、これは私も６月議会でしたかね、取り上げたものでございますが、認識をして、その後、何か進展があったのかどうか、確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。そうですね、６月議会のほうにみゆき議員からご質問いただいて、現在ですね、先進事例や事業者からの情報収集を完了して、またですね、有効な財源の活用も視野に入れながら、事業化に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。是非にも、いろんな情報をですね、取得していただいて、よろしくお願いいたします。女性デジタル人材プランは、政府が決定している理由に、社会的に人材の不足、特にデジタル部分ですね。そしてデジタル部分についてはまたジェンダーギャップもありますということで、女性がなかなかその部分に追いついていけないというところも言われて、とにかくこれからはデジタル化であるということで進められております。やはりまた、地域に目を向けていくと、本町におきましても、前回質問いたしましたが、ひとり親世帯ということが多い中で、就労支援の後押しとしてですね、身近である役所の主催するこの新しい分野で、デジタル入門に結びついていくものであるというふうに思っております。私としては、政府の進めるこの期間が、来年度までが、３年間が集中的に取り組むということで見ますと、３年以降もしっかりと取り組んでいるところには、補助の体制はしっかりと整えていくというような文言もありましたので、期待をしているところです。この有効な補助というのを生かして、生かすべく、以前にも申し上げました、糸満市のデジタル女子プロジェクトというような、そういった実績を、是非南風原町でもつくっていただきたいというふうに思っております。やはりひとり親所帯の現状ですけど、やはりまずは収入を増やしたいということで仕事を掛け持ちしているということですね。だけど子どもとの時間も増やしたい。仕事、家事、育児、そういった中でとても大変さがあると。自分の体を、ほんとにもう休ませたい。余裕を持って子どもと接したいというところの、問題点がたくさんありますので、そういうのを一括して、糸満市のほうは解決をしてですね、ほんとににこやかな笑顔が忘れられませんので、是非にも事業に結びつけていくような体制を取っていただきたいというふうに思っておりますけれども、例えば今、どのような具合の進み具合なのか、進んでいるのか、進んでいないのか、そこら辺、パーセント的でもよろしいですし、教えていただけると助かります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。パーセント的に言えばですね、担当課としては、事業提案する形は今整っている状況であります。この事業化を整える上で、みゆき議員おっしゃったように、女性デジタルの育成だけじゃなくてですね、糸満市さんの事例のように、社会的支援が必要な、そういった方々も同時に救えるといいますか、そういった形になるような事業提案のつくり方を担当課として、しているところであります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。是非早めの実現できることを念願して、この質問は終わりたいと思います。

　次に帯状疱疹のワクチン接種でございますけれども、答弁の中でワクチン接種の重要性、発症率を低減させるということでございまして、一部助成については国、県の動向を注視してまいりますですが、国、県の動向は、状況いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。国におきましては、厚生労働省で、ワクチン分科会で議論がなされている最中、この帯状疱疹ワクチンを、定期予防接種化に向けた議論がまだ、議論がなされている最中でございます。県内に向きますと、６月の定例会で座間味村が沖縄県内では是正が始まっているというふうに答弁いたしましたが、その後調査しますと、南大東村も今年度から始まっているというのが分かりまして、こういった状況を、今判明している段階であります。今後ともまたそういった国であったり、県内の動向等を注視してまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　今年の南大東村の実施に当たって、どのような状況か、確認か何かされましたでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。南大東村の詳細な状況等は、調査しましたが、すみません、今持ち合わせていませんので、ちょっとお答えが難しいです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　前回の質問におきましてですね、国保被保険者50歳から74歳までの、４年間の罹患者は197人というふうにありました。罹患すると、医療費の南風原町負担は、１人当たり約１万8,000円の実績とのことでありました。この数値から見ますと、１年間におきましては平均約50人、単純計算で50人として、南風原町の負担は年間90万円の医療費を支払うということになるかと思いますが、おおよそでよろしいんですが、その理解で大丈夫でしょうか。確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。ちょっとすみません、見方変えますが、４か年間、令和元年、令和２年、令和３年、令和４年の４か年間で197人にかかった南風原町医療費分が353万円になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　４年間としてですね。それだけの医療費をかかって、本町から歳出しているわけでございますが、この一部助成を抑制するためにですね、一部助成をすることができないのかどうかですね。今このワクチン接種も、この１年間で、この10月で、ほかの自治体でございますけれども、10倍の326自治体へと今広がっているところです。結構いろんなところが、大体は半分の値段の助成なんですけれども、中には1,000円であったり、1,000円はないですね。2,000円であったり、何％かであったりというような助成金でありました。本町におかれてですね、国の制度創設までにはまだまだ時間がかかるかと思います。このワクチンですけれども、ワクチンの種類と金額についてお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。ワクチンは２種類ございまして、生ワクチンタイプと不活化ワクチンタイプがございます。生ワクチンタイプは１回の接種で、金額が約8,000円ぐらい。不活化ワクチンにつきましては、２回接種で２万1,000円が２回というふうになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ほんとに罹患しますと、かなり大変な痛みを伴うものでありますし、治るまで仕事も休まないといけませんし、経済的な損失はかなり出てくるものかと思います。この質問を取り上げたのはですね、６月に質問した後に、意外と反響がありましてですね、是非もう一度取り上げてくれというようなお声もありましたので、ほんとに1,000円でも2,000円でもですね、助成金があることによって、やっぱり１万円出すより、2,000円ぐらい助成していただいたら行きたいなという方もたくさんいるというふうに、私としては思っているところです。そういった意味から、医療費の観点からしてもですね、３人に１人はかかる、80歳までにかかると言われている帯状疱疹ですので、何とか助成することができないのかどうか、再度お伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。国の定期予防接種化、国がですね、今後定期予防接種に向けて検討しているワクチン、２種類の中の１つが帯状疱疹ワクチンでございまして、そういった国の動向、また県内各市町村の動向等を踏まえながら、研究してまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　県内、助成しているところは離島であります。町長にお伺いいたしますけれども、助成金を出す、南風原町独自の助成する気はないかどうか。県内初、本島内初の助成を南風原町からという、またニュースも、南風原町民にとっては南風原町を自慢する一つにもなり得るかと思いますが、町長としてはいかがお考えでしょうか。再度お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　それではただいまのご質問にお答えいたします。こういった疾病に関するワクチン接種に関しましては、基本的には進めるべきだろうというふうに考えておりますけれども、先ほど来のインフルエンザのワクチンも含めましてですね、どんなふうにして助成をしていくかというのはまた、今後の検討課題だと、調査研究の課題だと思っております。特にはこの帯状疱疹のワクチン接種に関しましては、助成の対象をどうくくるかと、線引きをどこに持っていくかというのもまた非常に重要かと思いますので、そのあたりも含めて調査研究させていただきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　是非、県内初の助成を南風原町からということで、新聞に見出しが出ることを願いつつ、この質問は終わりたいと思います。

　次に津嘉山公園の管理についてですけれども、公園管理は、住民参加による公園管理制度ということを出しましたけれども、現在の、今、津嘉山公園の現状はどのような形態と申しますか、指定管理制度とかいろいろありますけれども、そういったものは今現在どのようになっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　今の質問についてお答えいたします。公園管理については、今のところまだ決まっておりません。公園についてはですね、令和７年度までの事業期間ですけれども、令和７年度にパークゴルフ場も供用開始する予定でございます。それに合わせてですね、令和６年までには、公園管理のほうについて議論、結論まで出していきたいなと。方法としては、まず指定管理者、津嘉山区も含めた指定管理者ですね。後はもう民間にするのか、直営にするのか、これからまた決める事項でありますけれども、パークゴルフ場につきましては、パークゴルフ場使用料の徴収とかもございますので、その辺ちょっと精査した上で、自治会のほうとも協議していけたらなと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　現時点では決まっていないということですね。この津嘉山公園は、ほんとに南風原町のシンボル的な公園だというふうに見ていますし、また通り沿いからも見られる場所でもありますし、南風原町の黄金森公園に次ぐ大きな公園というイメージがあって、私としては住民参加による公園管理方式が取り入れられないかなという思いがあります。もちろん自治会もそうですし、いろんな婦人会、子ども会とかスポーツクラブ、そういったところの団体が維持管理をしてですね、これは私が探したのは、三田市が管理する公園のものなんですけれども、市とですね、そこで、いわゆる草刈りをしていただいたり、トイレの掃除をしていただいたり、そういったものをする団体に関してですね、市のほうが作業料としての報奨金を出すというような仕組みになっているわけでございますけれども、住民参加の管理をすることによってですね、やっぱり愛着が湧く公園というか、自分たちが参加している公園を大事にしていこうということで、今までの公園の在り方は、もちろん地域地域で一生懸命管理をしていただいているんですけれども、何かしら、町民全体の皆さんが入っていくような制度が今までなかったなと思いまして、また公園を通じてのコミュニティーづくり、そういったものをしながら、なおかつ住民の手による清掃活動だとか、そういったものがコミュニティーにつながっていくんじゃないかなということで考えております。また新たな公園を通してのコミュニティーづくりに、何とかできないかなというふうに思っておりますが、これまで何かそういったお話合いだとか、そういったものは、これまで何か、課内なり、また庁舎内で話し合われたこととかありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。これまでですね、公園管理についての協議、会議等はまだしておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それじゃあまたこれを機会にですね、ほんとに町民参加の公園ということで、ひとつ検討していただければ幸いに思いますし、やはりこれから津嘉山公園を盛り上げる会だとかですね、そういうものが出てきたり、また議長も最初に言っていました体育館の皆さんが、町民の皆さんが参加することによって愛着の湧く体育館、そして私はその公園が愛着の湧く公園になっていただきたいなという思いがありましてですね、特に子どもたち、小中高、そういう子どもたちがいろんな提案できるような体制で、そういう管理もしていただけるようなものがあったらいいなというふうに考えております。そこら辺も含めて、また提案をさせていただきます。

　（２）のほうの桜の木は含まれておりませんということですけれども、これはもちろん、令和４年に津嘉山区の皆様と協議をした植栽計画があるというふうには聞いておりますけれども、その決定事項について、変更の可能性とかはどうでしょうかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。津嘉山公園の植栽計画については、津嘉山区の評議会のほうで一応決定していますが、その場所場所に、ちょっと、場所場所についてですね、コンセプトをつけてですね、ここはどういった木を、どういった木を、高木、低木というふうな形で、全て樹木については選定しております。あくまで津嘉山区との協議ですので、もう決定事項というふうになっています。自治会のほうから、またそういった意見があれば少し協議に乗れるかなという形ではあります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは、この桜の木の提案はですね、南風原町に桜を見るところがないということで、是非、桜見ができるような場所が欲しいというお声は前々から聞いておりまして、これから高齢化にもなっていきますし、なかなか遠出しての桜見をする機会もなくなっていくし、近くで見られたらいいなというようなお声があってですね、取り上げております。ほんとに、南風原町のシンボルとなるような場所で、八重瀬町の人も那覇市に行く人も見ることができますし、将来的にとてもいい場所になるのではないかなというふうにも思っておりますので、これは仮に、字より何かそういった変更願とかが出た場合には、対応は可能ということで考えてよろしいんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　議員さんのおっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　皆さんの、町民の思いが桜の木にもありますので、ほんとにそういった桜見をしながら、寝転んだり、楽しんだり、心落ち着く、ほんとにこの南風原町にいてよかったなっていう、住んでいてよかったなというような憩いの場所が、是非にも必要だと思いますので、また字の皆様にもお声かけしていきたいというふうに考えております。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時17分）

再開（午後３時17分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時17分）